

令和4年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和4年2月28日（月曜日）

議事日程第2号

令和4年2月28日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 行政報告
- 日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 行政報告
- 日程第3 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	井川	賢一	君
総務部	長	五十嵐	久英	君	市民部	長	渡辺	成剛	君	
産業部	長	斉藤	喜代志	君	総務課	長	渡辺	忍	君	
企画定住課	長	渡辺	孝志	君	財政課	長	山口	和美	君	
能生事務所	長	高野	一夫	君	市民課	長	川合	三喜八	君	
環境生活課	長	猪又	悦朗	君	福祉事務所	長	嶋田	猛	君	
健康増進課	長	池田	隆	君	商工観光課	長	大嶋	利幸	君	
建設課	長	斉藤	浩	君	都市政策課	長	五十嵐	博文	君	
消防	長	小林	正広	君	教育	長	靄本	修一	君	
教育	次	長	磯野	茂	君	教育委員会	子ども課	長	磯野	豊
教育委員会	子ども	教育課	長	富永	浩文	君	教育委員会	生涯学習課	長	穂
							中央公民館	長兼務	穂	苺
							市民図書館	長兼務		真
										君

〈事務局出席職員〉

局	長	松木	靖	君	次	長	松村	伸一	君
主	査	川原	卓巳	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、伊藤 麗議員、15番、中村 実議員を指名いたします。

日程第2．行政報告

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、行政報告について、市長から行政報告の申出がありますので、これを許します。
米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

議長にお許しをいただきまして、行政報告をさせていただきます。

一般質問の前でございますが、2月23日に発生いたしました島道雪崩災害について、ご報告申し上げます。

既に、ご連絡いたしてございますが、経過について、お手元配付の資料のとおりであります。

雪崩の規模につきましては、雪崩発生以降に新雪が積もったこともありまして、現在、関係機関で確認しておりますが、全景図の示すとおり、島道鉱泉の背後にあります大沢岳頭頂部から、厚さ1.5メートル程度の雪が、下流に2キロほど流下いたしまして、市道島道鉱泉線を埋塞した表層雪崩と見られております。

市では、2月24日に能生事務所内に島道雪崩災害現地本部を設置いたしまして、情報収集、現地対応に当たってまいりました。

警察や消防団員、消防職員の懸命な捜索活動によりまして、25日午前中に、行方不明者を発見することができましたが、残念ながらお亡くなりになられておりました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

現地には、まだまだたくさんの積雪がございまして、今後、全層雪崩の危険性もあることから、当面の間、市道の通行止めなどを行いながら、関係住民の安全確保に努めてまいります。

また、先週末から気温が上がりまして、雪崩の危険性が高まっておりますので、市民の皆様にご注意喚起を行うとともに、管内パトロールを実施しまして、地域からの情報収集等によりまして、融雪災害や土砂災害への警戒に努めております。

議会並びに議員の皆様から特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（松尾徹郎君）

これで、行政報告は終わりました。

日程第3．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第3、一般質問を行います。

発言通告者は17人ですが、議事の都合により、本日5人、3月1日が5人、3月3日

5人、3月4日が2人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に要領よくお願いいたします。

また、質問は通告書の範囲内にとどめるよう、通告外にならないようご協力をお願いいたします。通告順に発言を許します。

中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。〔15番 中村 実君登壇〕

○15番（中村 実君）

おはようございます。創生クラブの中村です。

一般質問に入ります前に、今ほど市長から報告がありました島道鉦泉近隣の雪崩により、お亡くなりになりました能登匡史さんにお悔やみ申し上げ、一般質問を行います。

まず最初に、北朝鮮拉致問題への糸魚川市の取組について伺います。

1970年から1980年にかけて、多くの日本人が行方不明となり、その後北朝鮮工作員の証言で北朝鮮による拉致であることが証明され、2002年に行われた第1回日朝首脳会談において北朝鮮はようやく拉致を認め、謝罪を行い、同年10月に5人の拉致被害者が24年ぶりに帰国を果たすことができました。

その後、国では第2回日朝首脳会談を行うも進展が見られず、家族会でも1,400万筆以上の署名を集め、国に働きかけていますが、いまだに成果が見られません。糸魚川市でも旧青海町の藤田 進さんが特定失踪者として登録されていますが、まだ認定がされていません。今後、藤田 進さんの拉致認定と拉致被害者全員の早期帰国に向け、署名活動やパネル展、小中学校でのDVD教育などを通じ、この忌まわしい出来事を忘れることがないようにいろいろな取組を進めていく必要があると思いますが、市の考えを伺います。

- (1) パネル展や署名活動はどうなっていますか。
- (2) 小中学校でのDVD教育は行っていますか。
- (3) 特定失踪者問題調査会と市の連携はありますか。

次に、糸魚川市新エネルギービジョンの進捗状況について伺います。

旧糸魚川市では合併前の平成15年3月に「糸魚川市新エネルギービジョン」を策定し、旧能生町では翌年の16年3月に「能生町新エネルギービジョン」を策定し、これらの計画に沿って、旧能生町では風力発電2基、旧糸魚川市では小規模な太陽光発電を整備してきました。その後には地熱発電や水力発電調査に取り組むなど、やっと民間企業の動きが見えてきました。今後は民間との協働による糸魚川市内の地形に合った自然エネルギー開発を進めるべきと思いますが、以下の点について伺います。

- (1) 「第1次糸魚川市新エネルギービジョン」の成果は何ですか。
- (2) 「第2次糸魚川市新エネルギービジョン」に向けての取組は何ですか。
- (3) 民間企業参入の予定と支援制度はありますか。
- (4) 糸魚川市内で開発できるクリーンエネルギーは何がありますか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

中村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、元年度にパネル展を開催いたしておりますが、署名活動は行っておりません。

2点目につきましては、小・中学校では、道徳や社会科の授業で取り扱い、DVDや書籍などの教材を活用し、学習を進めております。

3点目につきましては、特定失踪者問題調査会との連携はありませんが、市町村長の会を通じ、国に要望いたしております。

2番目の1点目につきましては、当市における新エネルギーの可能性調査を実施し、得た情報を公開することで民間事業者の参入の促進につなげるとともに、太陽光発電やペレットボイラー等の導入を促進できたものと考えております。

2点目につきましては、6つのプロジェクトを掲げており、豊かな水資源を活用した中小水力発電の誘致やエネルギーの地産地消を目指した自治体新電力事業を推進してまいります。

3点目につきましては、複数の事業者が中小水力発電の現地調査や事業化に向けて取り組んでおり、各種手続の調整、情報提供などを行っております。

4点目につきましては、豊富な水資源を生かした水力発電や太陽光発電、間伐材などを利用したバイオマス発電などと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

拉致問題について、2回目の質問に入ります。

私は、平成24年9月議会で拉致問題について一般質問を1回行っております。そのときは、北朝鮮が初めて拉致を認めてから10年を迎えたということの節目で一般質問を行いました。今回は2回目ですが、今回は、家族会と救う会、そして拉致議連の主催で、全国拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会が今年の11月に開催され、岸田総理大臣が挨拶の中で、拉致被害者のご家族が、ご高齢になられたことから、自らが先頭に立ち、政府を挙げて必ず拉致問題を解決すると強い意志を示されました。

また、今回、立憲民主党の泉代表が、2月6日に横田めぐみさんが拉致された現場を訪れ、与野党を越え、様々な情報を集め、拉致解決に取り組みたいと、やっと野党も動き出したところであります。

また、アメリカ大使館で北朝鮮を担当する書記官も、初めて柏崎市を訪れ、蓮池 薫さんと会談

いたしました。蓮池さんは、アメリカが本気で日本を支援しようとしていると感じたそうです。

今後、衆参両議院の拉致問題等に関する特別委員会の議論も進んでいくものと思っておりますが、この機会を捉えて、糸魚川市でも声を上げていく時と思っておりますが、市長の考えがあれば、お聞きしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

おはようございます。

お答えいたします。

先ほど市長答弁の中でもございましたとおり、現在、県下30市町村長の会として、北朝鮮による拉致問題に関する新潟県市町村長の会というものが、立ち上がっております。こちらの一員として、糸魚川市としては積極的に関わっていきたいということでもあります。

本年2月に、国、総理大臣、また松野内閣官房長官宛てに、そういった要望書のほうも提出しており、今後もそういった会と連携しながら、しっかりと対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

市長にちょっとお伺いしたいんですが、旧青海町で拉致されたという藤田 進さんですが、市長と糸魚川高校の同級生か、1年後輩ぐらいになるかと思うんですが、市長は当時のことをご存じですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当に残念ながら、当時そのような、私、記憶がございません。本当に、私より1つ先輩に当たる方と思っております。後年にそういった情報を頂いたときに、同級生からそのようなことがあったという情報を頂いて、身近にあったんだというのをそのときにやっと認識した程度でございまして、やはりその当時、やっぱり行政区が離れてると、そういった情報というのは少し疎いところがあったのかなと感じておる次第でございまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

1年先輩だということで、昭和23年3月25日生まれだということなんですよね。糸魚川高校

1年のときに、昭和43年3月、猛吹雪の夕方に拉致されたというふうに言われております。

藤田さんのように、拉致された疑いが濃厚であるにもかかわらず、政府が認定してない特定失踪者、多くおられます。その中の1人が藤田さんであります。藤田さんも特定失踪者ではなくて、一日でも早く拉致被害者に認定していただくことによって、早期帰国につながっていくというふうには思っております。既に両親は、もうお亡くなりになったということですが、まだご兄弟が健在だとお聞きしておりますので、ご兄弟が、まだ元気なうちに、ぜひ情報、できれば帰国を果たせればなというふうに思っておりますので、糸魚川市としても認定に向けて、全面的にバックアップしていく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほど課長がお答えいたしましたように、市町村長の会議に入らせていただいて、その後、積極的に取り組んでいきたいと思っております。そのようなことから、私も、その会の役員にもさせていただいて、取り組んでいる状況でございますので、ここへ来て、やはりその事柄を風化させないように我々はしっかりと情報発信をしながら、また、それをしっかりとまた要求していけるような環境をつくっていききたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

新潟県市町村長の会に入られて、役員やられてるということで、ぜひ糸魚川市から大きな声を上げていただければなというふうには思っております。また後、後ほど違う会の話も出てきますが。

なぜ特定失踪者でなくて、拉致認定を急ぐかという、政府が藤田さんを拉致と認めない限り、日朝首脳会談のテーブルに上げることができないんですよね。拉致の可能性が非常に高い藤田さんのご家族のためにも、今すぐできることは、やはりもう少し署名活動、先ほどパネル展はやったけど、署名活動はやってないという答弁がありましたけど、やはり署名活動を一生懸命進めることも一つの方法だと思います。

前のパネル展というのは、どこでやられたのか、さっき話があった1回だけなのかどうかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

パネル展につきましては、新潟県が平成19年度から実施していて、そちらに糸魚川市として開催ときに手を挙げてやってるというものであります。これまでは、平成20年度、24年度、30年度、そして先ほど市長答弁ありましたように令和元年度ということで、4回開催しております。

す。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

4回開催されてるということですけど、そのときには署名活動は行われていないということなんですよね。4回は、多いか少ないかということは置いて、今後できれば、青海、糸魚川、能生というふうに順番でやっていくということも必要になってくるかなというふうに思っています。できれば、糸魚川4回やったのは、多分この1階ロビーかなんかだというふうに思ってるんですけど、できれば今後、若者が集まるキターレ、そういうところでの展示は、可能なんじゃないかな。要は、こういうところじゃなきゃ駄目だというのは、縛りがなければキターレでやって、若い人たちにも興味を持ってもらうことが大切だと思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

キターレなどの会場での開催は、可能というふうに考えております。

ただ、私どものほうでは、せっかくのパネル展を開催するとしたときに、映画上映だとか、そういったものも今できないかということで検討しております。そういった私どものやろうとしている内容に応じて、また会場を、キターレも含めて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ぜひ映画とかいろいろなものを合わせながら、やっていただければありがたいなというふうに思いますし。

署名集めも大変なようなんです。10年前に家族会と救う会で、都道府県知事や各都道府県の議員に対して1,000万人の署名集めをお願いしました。糸魚川地域振興局でも署名用紙を置いて、署名活動を行ったわけです。

私、一般質問した後に、ここで署名活動もしたような記憶はあるんですけど、署名活動してなかったですかね。ぜひ署名活動を進めていただきたいというふうに思ってます。署名も今年度で1,600万筆近く集まってるということです。

ただ、ある程度の年配者の方の署名が大変多いようなので、市民の中には、拉致問題も忘れてしまったり、青海の藤田 進さんが、特定失踪者だということも知らない人が随分多くなってきたように思っております。ぜひ数多くパネル展、署名活動、行っていただきたいと思っておりますし、小中学校のDVD教育も、今後進めていく必要があるというふうに思うんですが、先ほどの答弁の中で、学習を進めているというような答弁がありました。どれぐらいの頻度で行われていたのか、副市

長、元教育長だったんで、副市長、その辺は分かりますかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

おはようございます。

お答えいたします。

私、合併直前の平成16年度に、拉致被害者ですとか特定失踪者の担当をさせていただいておりました。そういったことから、経過については把握しているつもりでございます。それから17年経過して、いまだ解決に至ってないということは、本当に残念なことだというふうに思いますので、改めて市民の皆さんに周知、あるいは解決する取組が必要だと思っております。

また、今ほどアニメの話がありました。各学校では、活用してるというふうに聞いておりますので、今後とも教育委員会を通じて活用するよう、働きかけていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

アニメ「めぐみ」ですよ。DVDは、大体25分ぐらいの時間で終わらして、当時の小さいときのめぐみさんの写真が織り込まれて、大変分かりやすく、子供にも大変分かりやすい、よいビデオだというふうに私も思うんですよ。その中に先生の、担任の先生の話も交えながら、学校教育に使っていただきたいというふうに私は思ってます。

今、ビデオはやってきたという話があったんですけど、どれぐらいの頻度でやられてきたのか。これからは、例えば2年生にビデオを見せるとしたら、翌年は3年になって、もういなくなるわけですね。だから必ず2年生のときにやるんだとか、3年生にやるんだとかということにして、毎年やっていくという方がいいと思うんですが、教育長どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

拉致問題は、大変重要な人権課題でありますので、小さいうちから事例について学びながら、その問題について考えるという機会が大変大事です。今ほど中村議員がご指摘のように、子供たちの発達段階に応じて、分かりやすいDVD、そこら辺りを主張しながら、やっぱりその発達段階に応じた形で、その事実を、事象を受け止めて、しっかりと人権に意識を深めていくということが、大変大事だろうと思っております。各学校では、今現在、年間指導計画の中に位置づけて、積極的にその活用を今進めています。

そんなことで、今回さらに活用を深めるように小学校、中学校、そして発達段階に応じた形で、どこにそれを位置づけて、子供たちと一緒に学習するのか、そこら辺りを明確にした形で進めるよ

うに、教育委員会としても働きかけを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

これからぜひ、数多くいろんな時間を捉えて教育に使っていただいて、子供のときから忘れないように、糸魚川市に青海町にこういう人がいるんだということすら分からない状況だと思うんですね。

ただ、教育する場合、これは北朝鮮の全員の国民の人たちのあれじゃなくて、北朝鮮当局が、起こした事件なんですよ。だから、北朝鮮の人が、この糸魚川にいるかどうか分かりませんが、もしそういう人たちがいたら、そういう人たちのいじめにつながるような、そういう教育の仕方というのはしていかなきゃいけないと思います。ただ北朝鮮が悪いんだとか、そういうことじゃなくて、そういうことを教えなきゃいけないんですが、今の教育者が、もう若返ってきましたよね。その教育者が、拉致を知らない人もいるかと思うんですよ。やっぱりそういう先生たちにも、この拉致のことをよく勉強して、教える人がよく勉強して、そういう教育をしていく必要があると思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

新潟県内でも各専門学校、あるいは大学等で特別にゼミを開いて、拉致問題について、直接の体験をされた方を中心にしながら話を聞いたり、あるいはビデオを鑑賞したり、資料で学ぶというふうな経過が、あちこちで取り組まれています。子供たちの前に立つ教員の研修の中にも、特に教育学部の講座の中には、特に夏休みとか冬休み等にそういうふうな講座も開かれてるやに私も情報を得ています。そこら辺りを確認しながら、糸魚川市に来る、新しく来られる先生方にも、その点にも触れながら、やっぱり大事に教育の中で生かしていこうというふうな働きかけは、今後一層力を入れていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ぜひ先生自ら、その拉致問題を理解しないといい教育にならないと思いますので、しっかり理解した上でDVD教育を進めていっていただきたいというふうに思っております。

また、このDVDとは別なんですけど、中高生の中で北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクールというのがあるわけですが、これ毎年開催されているんですよ。この作文コンクールの中に、糸

魚川市として、糸魚川市としてじゃないな、子供たちが参加したことがあるのかどうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

過去数年、ちょっと聞いてみたんですけども、そのコンクールについて応募したというふうな実績みたいなものを私は把握することができませんでした。かなり前に応募があったのかもしれませんが。そこら辺りの詳細については、ちょっと今現在そのような状況ですので、お伝えいたします。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

作文コンクール2020という、これを見ますと、最優秀賞から特別賞まで6名の方の名前が載ってるんですよ。これは毎年開催されてるということで、ぜひこういうものに、中学生、高校生、英語のエッセイ部門というのもあるんです。だから、英語は高等学校ですけどね。こういうものにぜひ参加していただきたいというふうに、私は思ってるんです。

このコンクールは、また来年、次いつ応募があるのか分かりませんが、できればアニメを見た後に、すぐに作文を書いていただいて、こういうところに応募していくというのも一つの方法かと思うんですけど、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

ビデオ視聴をし、それで学級でみんなと一緒に学び、その成果を作文にまとめてというふうなステップだと思います。中学校、高校生が対象だというふうにもお聞きしましたので、特に中学校については、そこら辺りの関連を持たせて、生徒に拉致問題への認識を深め、そして関心をさらに高める中で、自分はどう捉えたのかというふうな自分の考えを作文にまとめていくということは、とても大事な教育の場面だというふうに思っています。中学校に向けて、積極的に働きかけをしていきたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ぜひ関連づけて、忘れないうちに作文に取り組むというのもいいことだと思います。ぜひやって

みてください。

それから、前回の一般質問のときに、藤田 進さんの特定失踪者がおられるので、拉致問題に関する地方自治体ネットワークに糸魚川市も加盟したらどうかというふうに私質問したんですよ。あのときは、総務課が担当で、総務課長が答えられたんですが、その後、加盟するかどうか研究をするというだけだったんですよ。今聞いたら、新潟県の市町村長会のほうに加盟されてるというふうに言われていましたが。

このネットワークは、地方自治体が拉致問題に関する情報交換を行う場なんですよ。緊密な連携を図りながら、拉致問題が早期に解決される。そういう組織であります。新潟県内では、新潟市と柏崎市、そして佐渡市が加盟しております。糸魚川市も藤田さんがいることから、この組織に入って、情報交換することも、私はまた必要だというふうに思ってるんですよ。市長の答弁だと、1つ入ってるからいいんだ、1つ入ってますということでしたが、これダブって入ることというのはできないんですかね。調べてみて、糸魚川市で入るべきところかどうかというのもありますからね。もう少し緊密に、これは随時募集してるんですよ。だから、拉致被害者がいるからとかじゃなくて、特定失踪者であっても加入できるということなので、ぜひ情報交換するにはいいかなというふうに思うんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

ネットワークにつきましては、重複しても何の問題もないというふうに考えております。

その情報交換という内容につきましては、こちらの団体につきましては、新潟県のほうで事務局を持っているというところもありますので、そういった活動内容も、またもう少し調べさせていただきまして、併せて少し前向きに加入についても、また検討してまいりたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

新潟県市町村長の会も悪いとは思いませんけど、実際に拉致被害者がいる会に入ることによって、藤田さんを拉致被害者に早く進めるという方向にも進むんじゃないかなというふうに思いますので、そういうところからの情報も必要になってくるのではないかなというふうに思っております。いろんな組織が、たくさん組織があるんですよ。糸魚川市に合った組織に加入していただいて、拉致を忘れないように努めていっていただきたいなというふうに思っております。

どうしても、拉致はやっぱり一人一人声を上げていくということが大切なことだというふうに思っております。そういったことで、最近、ブルーリボンをつけてる人が、非常に少なくなってきました。岸田総理は、救出運動のシンボルであるブルーリボンの着用を初めて決議に盛り込んだということです。全国の議員や多くの国民に着用を求めるということで、花角知事も県民に広く呼びかけていくということです。

総理も知事も、大体、大臣あたりの記者会見等を見ると、ほとんどの人がブルーリボンつけてますよね。最近ちょっと糸魚川の中では見えなくなってきましたが、やはり今後、行政が中心になって、解決に向けた活動を進めていくには、ブルーリボンの着用ももう少し皆さんにお願いしていくというのも一つの方法ではないかなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

来年度、パネル展やら上映やらということで、今計画をしているということでお答えしております。そういった中で、関連づけた活動の中でブルーリボンというものの周知・啓発にも努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

よろしくをお願いします。今日も、市長もブルーリボンをしっかりつけていただいております。大変うれしいなというふうに思ってます。

もう一点ちょっと、最後に聞きたいんですが、DVDなんですけど、ダビングするとか、ある程度の数をもらって、各公民館に置くか、回しで見るということはできないんですよね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

DVDのダビングというところにつきましては、こういった教材という性格上、そういったことは、恐らくでありますけれども、望ましいものではないというふうに考えております。

ただ、公民館等に配付して、見ていただくというところは、これは一つの手法としては効果的なものだと思いますので、そういったDVDの手配、購入、配付等が行える状況にあるのかも含めて、少し研究させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

やっぱり早く、拉致被害、これ解決しないと、横田 滋さん、87歳でお亡くなりになりました。どんどんと親が亡くなっていってしまいます。一日でも早い解決に向けて、糸魚川市としても力いっぱい頑張りたいというふうに思っております。

次に、新エネルギービジョンについて伺います。

1回目の質問でもお話ししましたが、旧能生町時代には2基の風力発電がありました。マリンドリームは、もう老朽化して、壊さなきゃいけないということで、市長はあ那时候、随分残念がって、

シンボルだということではなかなか壊したくなかったようですが、危ないということでしょうがなく。徳合は、強風により、上からの吹き上げる風により、羽が破損したということで、羽根だけ外してあります。現在は、もう風力発電は糸魚川市内にはないわけですが。

この糸魚川というところは、豊富な水や海上から風力、太陽光発電の設置の適地など、恵まれた地形がたくさんあります。既にある程度の調査が終わっていると思うんですが、民間企業への情報提供も行いながら、一生懸命開発に今、糸魚川市として取り組んでるわけですが、市や地域へのメリットにもなるような情報戦略を持ちながら情報提供をしているのかどうか、その辺をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

当市において、新エネルギーの取組につきまして、おいでいただく、参入されたいという事業者の方々の窓口として、当課が対応しております。

その中では、国などの許認可等々、いろんな内容がありますが、地域の同意を得ることという項目もあります。そういった中で、売電収益の還元や防災面など、市や、もちろん地域のメリットにもなるようなことを私どものほうからも提案させていただき、そういった地域への働きかけというところもお伝えしながら対応しているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

情報提供だけじゃなくて、やはりメリットにつながるような情報提供もしていく必要があると思います。

過去には、能生の場合、ハード事業も町でやってきました。これからは、民間の活力を利用してやっていくのがいいんだろうというふうに思いますし、市とすればソフト面の支援をしっかりとやっていくということだと思えます。それから情報提供することによって、市外の民間企業から糸魚川市に来ていただくことができると思いますが、糸魚川市として、そういう人たちが来たときに、どのような支援策があるのか。何か支援策があれば、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

今、私どものほうでは、議員おっしゃるとおり、財政的な面でのそういった支援等は行っておりません。その中でもしっかりと窓口を環境生活課と定めて、先ほど申し上げたとおりいろんなご相談やら情報提供を行わせていただいているというところでもあります。関係する関係機関等々にもそういったものでつなげていくというところが、しっかりと寄り添った対応というのが必要かと思っておりますので、今後もこういった形の中で進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

水力発電が、随分、力を入れて進んでおりますが、建設に向けた調査が、もうどんどん進んでますよね。今大体、糸魚川市の中で何か所ぐらい、もう建設に向けた調査が進んでいるのか。実際に建設しようとしている調査、その進捗率も分かれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

具体的に整備というところで進んでいるのは、現在、能生地域の柵口地区の湯沢川で、かなりの進捗が進められているということでございます。

ほかには、4つの河川で4事業者が水量調査等の現地調査を行っているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

2月3日の日に、中小水力発電の懇談会があって、企業や個人の方もたくさん来ていましたが、民間から見ると、中小水力発電ということで、個人でも安価でできるのではないかなというような感覚を持つてる人が結構いたんですよね。あのときの事例を聞くと、数億単位というような、そんなような工事費がかかるという話だったんで、ちょっと民間では難しいのかなというような感じだったんですけど。頑張れば個人でもできるんだというような、そういう説明がなかったんですが、このエネルギービジョンを見ると、個人でやるとる小さいやつも出てるんですけど、こういったもので、もう少し先進地事例というのは、あるのかどうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

議員の今言われました懇談会につきましては、やはり今回につきましては、主に売電をして、それによって地域の活性化につなげていきたいという狙いの下で開催したということでありまして。そのために、どうしても事業規模が大きくなったということでありまして。

今、議員のご紹介にありました内容につきましては、私どもも必要な事案だと思っております。事例についてもありますので、これからもう一度しっかりと、そういった情報収集に努めまして、改めてご紹介をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

私もその懇談会には出てたんですけど、残念ながら終わった後にちょっと気がついたんですけど、端っこのように小っちゃく、ミニ水力やマイクロ水力というのが書いてあったんですよ。だから、できればもう少しその辺のことの説明があればよかったのかなという、今、課長が言われたみたいに、そういうところの説明会じゃなかったということなので、しょうがないでしょうけど、今後そういうものに対する補助制度や、ミニ水力、マイクロ水力のそういう事例を、また新たにやるというのも大変なんで、できれば委員会何かで説明していただければなというふうに思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えの内容につきましては、今後、正副委員長とお話しさせていただきながら、私どものほうも引き続き情報収集に努めて、ご紹介いただける機会があれば、そのようにさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

今、市の動きを見ると、どっちかという水力発電に力を入れてるという感じがしないでもないですよ。今後、太陽光発電や風力発電についても、情報提供をどんどんしていかないといけないというふうに思ってるんですよ。だから、水力発電に対しての企業は来てますけど、太陽光や風力発電、そういった市への相談みたいなものは、あるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

太陽光、風力につきましては、市として推進してないということでもなく、相談を受け付けないということではありませんが、現在のところは、私どものほうで、そういった動きがあるよという部分につきましては1件というところで、今、企業の意向、構想段階ということだと思っておりますけども、そういった情報は頂いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

第2次糸魚川市新エネルギービジョンの中にも、水力だけじゃなくて太陽光も風力もみんな入ってますからね、当然やってなると思うんですけど、糸魚川市の場合は、海岸沿いは風が強く、積雪のないところがたくさんあるんですよ。そうすると、太陽光とか風力の適地でもあるというふ

うに思ってるんですが、例えば能生でいえば、徳合、太平寺、それから鬼伏、ああいうところが、地主がいますから、そういうところがあるというだけで聞いていただければいいんですけど。高台で平なところがあるわけですが、そういうところが、私、適地だと思うんですが、そういうところの調査とか、そういうものはしたことあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

市として、そういったところの適地調査というものは、行っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

民間の場所なんで、勝手に調査なんてわけにいかないから、もう少し、そういうところがあるぐらいいいことは、覚えてもらいたいかなというふうに思いますけど、そういう広い土地があってもなかなか、今もうそういうところ結構荒れてきてますね。耕作放棄地だとしても、農振除外に大変時間がかかると。そして、その後、農地転用、これも非常に時間がかかる。何年もかかるんですよ。これは市と県の連携不足のためではないかなというふうに、私は思っています。もう少し手続が、速やかに進めることはできないんでしょうかね。その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

今、議員のほうから言われました農振除外や農地転用という部分につきましては、農業の優良農地の保全という視点から、通常、あえて高いハードルを許認可ということで掲げているんだろうなということでございます。

そうは言いながらも、少しお話の中にありました耕作放棄地というところの現状等々を見ますと、県と情報共有、連携を取るところもあるんだろうというふうには考えておりますので、今後もそういった事務手続、適地、場所等々を含めまして、なるべくスムーズに手続が進むような形で、私どものほうとしましても、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

これは自然エネルギー開発だけではなくて、住宅もそうですよね。住宅を建てるとなると、今と同じ手続を踏んでくわけですが、困ってるのは小さい大工さんなんですよ。新築の契約をしたところで、手続がうまくいかないと。施主も借入れを起こした、引っ越しの日にも決めた。だけど

半年も先いってしまう。そうすると大工さんも次の仕事が取れないわけです。新築一戸を目の前に抱えてる。そういう困ってる面もあるんですね。そういうのも併せて、県とよく打合せをしていく必要があると思います。

今、私のあれで、数年前に能生地域でも太陽光発電を計画して、地元の人たちとも話がまとまって、農地転用にかかったんですけど、時間がかかり過ぎて、それでやめちゃったというのが。今また、新たにそこに太陽光発電をやりたいという人が来てるわけですね。これ何とか順調にいくように、もう少し進めることはできないんでしょうかね、そういう事例を踏まえて。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

私ども先ほど申し上げましたとおり、担当窓口として、そういったところをしっかりと、なるべくスムーズに進むように、今後も調整等々、関係機関との調整等でしっかり詰めていきたいというふうに考えております。

ただ、そういった計画段階で申請者の方々に対しても、やはりそういった事前の期間がかかるであろう、そういったところもしっかりお伝えしていかないと、やはり議員の言われるような先行して動いたけども、後から許認可がついてこないというところも生じていると思っておりますので、そういったところもしっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

新潟市のホームページを見ますと、新潟雪国型メガソーラー発電所、もう雪が降っても、雪が積もりゃ駄目なんですけどね、そういう太陽光発電もできるというようなことであります。

また、もう既に日本各地でやってるんですけど、自治体新電力事業、糸魚川市でもこれから進めようとしています、どのように進めていく予定なのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

当面、私どもとしましては、来年度、自治体新電力に対しての可能性調査を実施したいというふうに考えております。事業スキームであったり事業の採算性であったり、例えば公共施設等の電力の需要調査であったり、そういったものをしっかりと整理して、判断していきたいということでございます。

この可能性調査で事業採算性などがあると判断できれば、今後は会社設立に向けて、パートナー事業者の選定などを行って、進めていきたいという計画でおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

もう既に、新潟市では進めていますよね。新潟市の場合は、市が10%の出資ということで、ある程度のことは分かるんですが、こういう大手がもう既に糸魚川市にも参入しようとしておりますね。これから、こういう人たちに飲み込まれないように、糸魚川市独自のしっかりした計画を立てて、早めに動かないと、そういうところがどんどんと参入してくると。この会社は、資産電源を募集しております。どこへでも行きますよみたいなことを書いてありますよ。だから、今後、知事も脱酸素に向けて、やる気のあるところには力を入れてくということも言っておりますので、ぜひ新年度に入りましたら、県のほうに出向きまして、早く手続が進むように、地元企業へも早く手を挙げてということができるように進めていただきたいと思うんですが、県のほうへ行ってどうですか、新年度。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

私ども当面の窓口としては、地域振興局のほうが窓口になっておりますので、まずはそちらのほうにお伺いして、現状等々、協議を進めていきたいというふうに考えております。なかなか先ほど言ったように、農地という部分があると、あえて高いハードルというところもございますので、樂觀視はできないということではありますが、私どもとしての姿勢をしっかりと話しさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

糸魚川市も今、クリーンエネルギーに向けて、一生懸命動いておりますので、ぜひ糸魚川市、ジオパークの里でクリーンエネルギーを発電できるような地域にしていただければなというふうに思っております。せっかく水力発電やろうという業者がいたんですが、残念ながら糸魚川では、空いたところがないということで妙高市のほうへ、もう既に向いてって、妙高市でやりたいという話もされております。

ぜひ水力だけではなくて、これから風力、それから太陽光、また洋上風力、海は50キロありますので、洋上風力にも着手できるのではないかなというふうに思っておりますので、いろんな機会を捉えてやっていただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を11時5分といたします。

〈午前11時00分 休憩〉

〈午前 11 時 05 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔8 番 渡辺栄一君登壇〕

○8 番（渡辺栄一君）

おはようございます。渡辺栄一でございます。よろしくお願いたします。

まず最初に、島道地区で雪崩に巻き込まれ、尊い命が絶たれました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げるまち、人口増を目指し、活動することで当市の翠の交流都市、さわやか、すこやか、輝きのまちへ寄与してまいりたいと存じております。

発言通告書に基づき、1 回目の質問を行います。

1、大糸線（糸魚川駅から南小谷駅間）の存続について。

今月 3 日に西日本旅客鉄道株式会社より、当市と長野県松本市を結ぶ大糸線の糸魚川駅から南小谷駅間の沿線活性化や路線存続に向けた取組についての協議を始めると発表があり、全国のニュースでも取り上げられ、注目を集めている。全国のローカル線が共通の課題を抱えており、単純に赤字を理由にした廃線を認めるならば、国内の多くのローカル線は早晩廃線の運命をたどることになるが、必ずしもそうした傾向にはなく、各地で様々な工夫をして、維持され、地域の交通や観光に貢献を続けている。本線もぜひ踏みとどまってほしいと希望し、現状と対策を伺う。

- (1) 会社側からの提案の概要はどうなっているか。
- (2) これまでも様々な対策を打ってきたと思うが、その成果と問題点は何か。
- (3) バス路線への転換は、結局地域の衰退を招き、観光客も減り、じり貧となると予想されるが、市の考えはいかがか。
- (4) 大糸線応援隊の現状について、隊員数の推移、とりわけここ半年くらいの加入数は何名か。
- (5) 日々の業務の中で、市職員の利用も図れるのではないかと思うが、考えはあるか。
- (6) コロナ禍で需要が落ち込む中での提案はフェアではないと考えるが、市はこの点で反論する考えはあるか。
- (7) 南小谷駅と糸魚川駅間の乗り降りが少なく、乗客のほとんどが観光客である現状があるが、新幹線や日本海ひすいラインとの連絡もあり、観光客中心の需要であっても、客数を増やし、持ちこたえる方策を考えるべきだと思うが、どう考えるか。
- (8) 一方で会社としては、収益を考えるのは当然であり、一層の連携で集客を図る対策を、市民からのアイデアも集めて企画してほしいと要望するが、どのように考えているか。

2、コロナ禍での市内各イベントについて。

2年越しのコロナ禍で、当初は様々なイベントの中止があったが、感染を防ぎながら、経済を回す方向に転換が進んできている。本市でも何でも大事を取って中止するばかりではなく、観光施策も考慮し、やり方を変えながら実施できるものは、行っていくことが望ましいと思われるが、市はどう考えるか伺う。

- (1) 市内及び県内の現在の感染状況と今後の見通しをどう考えるか。また、希望する3回目のワクチン接種は最終的にいつ頃までに終了可能か。
- (2) コロナ禍でのイベント中止による経済損失額はどのくらいか。
- (3) 年末年始から現在まで、中止した市の行事と、決行した行事について伺う。
- (4) 市立小中学校の運動会や修学旅行の実施状況や変更した点は何か。
- (5) 春から夏にかけての行事の見通しをどう考えるか。

3、糸魚川市が取り組む雇用を生む企業誘致等や看護学校設立に向けた動向について。

去る1月14日、市議会臨時会での米田市長の行政報告及び広報いといがわ2月号（No. 203号）での首都圏の某IT企業が進出する旨の掲載記事について、また、令和4年度重点施策に掲げている地域経済、地域医療について伺う。

- (1) 当市にとって某IT企業の進出は成功例となるのか、また、どのくらいの雇用規模になるのか。
- (2) 第3次糸魚川市総合計画で、商工業の振興の項目に、市内3か所の産業団地等への企業誘致活動を展開するとあるが、目星はついているのか。
- (3) 水資源を活用した小水力発電事業の誘致と自治体新電力会社設立に向けた取組とあるが、実現の可能性はあるのか。
- (4) 看護師確保に向けた取組の中で、看護師養成所もしくは看護学校のサテライトキャンパス誘致に向けた取組とあるが、ターゲット校が見つかっているのか。
- (5) 糸魚川市公式通販サイト「いといがわ逸品市場」を開設したが、何社くらいの事業者で何品くらい出品しているのか。また、手応えはあるか。

4、糸魚川市健康づくりセンターにおける屋内プール増築実施設計業務委託の入札について。

平成29年9月、当市健康づくりセンターの屋内プール増築設計業務委託の入札において、新たに疑いがかけられているが、この件について伺う。

- (1) 本件の建築物の類型が、第三号の第2類（屋内プール）であるべきところを第1類（体育館）で積算してしまい、誤って算出したものと理解しているが、間違いはないか。
- (2) なぜ、誤ってしまったものが落札したのか。原因がどこにあるのか、言い訳的にいわれるヒューマンエラーで済まされるのか。
- (3) 落札すべき事業者に対して、何らかの補償等を考えているのか。
- (4) 担当した元市職員には確認ができないと聞いているが、このまま放置しておくのか、法的手段はないのか。
- (5) 糸魚川市は、被害者なのか、加害者なのか。
- (6) 瑕疵ある行政行為に対して不服申立て等があった場合、どうするのか。
- (7) 入札関係の検算は誰が行ったのか。その職員へのペナルティーは考えていないのか。公僕である公務員としての自覚があるのか。

(8) 本件で市民の皆様の説明会を設ける考えはあるか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、活性化の取組と併せ、沿線地域の振興や未来に資する持続可能な路線として、地域と検討を進めていきたいというものであります。

2点目につきましては、JRが加わる大糸線活性化協議会を設立し、JRと一体となって取り組めたことは成果と捉えておりますが、コロナ禍により、計画した活動ができない状況が続いております。

3点目につきましては、大糸線や沿線地域の活性化に向けた活動を行っているところであります。

4点目につきましては、令和2年12月から募集を開始し、2月現在の隊員数は、約1,600人であり、ここ半年間の加入者は、約1,200人となっております。

5点目につきましては、職員の利用に努めてまいります。

6点目につきましては、持続可能な路線としての必要との認識に立ったものであり、今後、幅広い議論を行ってまいります。

7点目につきましては、大糸線活性化協議会において、観光利用の強化を軸とした利用促進事業に取り組んでおります。

8点目につきましては、沿線地域との意見交換会や大糸線応援隊員からのご意見を参考としてまいります。

2番目の1点目につきましては、感染拡大状況は、まだ継続すると見込まれます。また、3回目のワクチン接種終了は、6月末を予定いたしております。

2点目につきましては、イベントには様々な形態があることから、一律に経済損失額を求めることは困難であります。

3点目につきましては、成人式や地域医療フォーラム等は中止しておりますが、感染防止対策を徹底し、実施した事業もあります。

4点目につきましては、運動会・体育祭は人数を制限したり、種目を工夫したりして実施いたしております。

修学旅行につきましては、小学校では、感染対策を徹底しながら県内で行い、中学校は、3月初めの予定を延期いたしました。

5点目につきましては、今後の感染症の状況に応じて、判断されるものと考えております。

3番目の1点目につきましては、県も大変注視しており、市としても成功例にしたいと考えております。

また、雇用規模については、スタート時では15人、5年後には50人程度を計画しているとお聞きいたしております。

2点目につきましては、具体的な企業を想定しているものではありません。

3点目につきましては、複数の事業者が中小水力発電の現地調査や事業化に向けて取り組んでおります。

自治体新電力会社設立につきましては、新年度、可能性調査を実施してまいります。

4点目につきましては、実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

5点目につきましては、現在20社47品目が掲載されておりますが、出店者と消費者双方に向けたPRが必要と考えております。

4番目の1点目につきましては、ご質問のとおり積算を誤ったものであります。

2点目につきましては、現状ではこれ以上確認できない状況であります。積算誤りを起こさないよう、点検の強化に努めてまいります。

3点目につきましては、現時点では考えておりません。

4点目につきましては、現状ではこれ以上の確認は難しい状況であります。新たな状況が出てくれば、改めて調査を進めてまいります。

5点目につきましては、入札に参加された皆様にご迷惑をおかけしたものと考えております。

6点目につきましては、申立て等があった場合には、内容を精査の上、真摯に対応してまいります。

7点目につきましては、同じ課の技師が検算しておりますが、処分については考えておりません。

8点目につきましては、現時点では考えておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

では、2回目の質問に入らせていただきます。

1番目の質問についてでありますけれども、（1）の件ですけれども、当沿線が廃線という既定路線になっているということはないのでしょうか。

また、この討論会の初会合は、来月のいつ行う予定なのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

市長答弁のとおりでございます。JR西日本のほうから、コロナ禍において厳しい経営状況にあるので、まず、持続可能な公共交通ということを目指して、オープンな形で議論をもらいたいという提案があったものでございまして、当然私どもは、最初から廃線ですとか代替えとか、そういうことをテーマに一丁目一番地に持ってくるようであれば、そういう議論には乗るものではないので、持続というところで議論をしたいということを考えております。

ただ、報道に当たりましては、ああいうような報道がされておるといのは、少し誠に私どもと

しては、ショックな事件でございました。

初会合に関しまして、当初3月というふうな話もしておりましたが、JRの発表として廃線を視野にとかそういう報道がなされました。その辺について、そういう部分がどうなったかというのをJRのほうからちゃんと理解を求めて、今度の会議に加わるメンバーのほうの同意が得られた時期に初会合を開催するというような予定にしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今のお話ですと、本当に持続可能なということで、そういうことでマスコミ等でのそういった過激な廃線というような、そういうものではないということ、ということで理解してよろしいと。

それと初会合に関しては、来月、3月にやるということはじゃなくて、またちょっと延期というような、そういうことで理解してよろしいのでしょうか。3月中にやるということは、間違いないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

会社には会社の考え方があると思いますが、私ども沿線、松本市から糸魚川市までの、この大糸線沿線の自治体ですとか商工関係、観光団体、このようなメンバーは、大糸線の持続というところを今、テーブルの議論の上に乗せようとしておるところです。

初会合、最初に、まず3月の開催を目指しましょうというお話で動いておりました。JRの発表もそうかと思いますが、先ほどの繰り返しになりますが、少し報道のところ、JRのほうから言った言わんのような議論がございます。私ども、そこに対しても不信感みたいなものを感じておりますので、その不信感が払拭されてからの初会合の開催ということで、今、何が何でも3月というところではなくて、今ボールをJRに投げているというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうですね。やっぱりちょっと突っぱねてもらいたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

2番、（2）に関してですけれども、当初、効果があった施策と、そうでなかったものというものを精査して、有効な施策を評価する必要があるかと思っておりますけれども、この点、今現在の段階で、評価されているものというのは、整理はできておるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

活性化協議会が設立されて以降の取組ということで、最初のほうは、金沢駅とか大阪駅の観光PRを沿線とタグを組んでというふうにやってきましたが、その後の令和元年の台風19号から、もうコロナ禍というところにどんどん、どんどん移って行って、私どもが計画した事業が、なかなか取り組めていないというような実情がございます。

その中で、そういうときだからこそということで、大糸線応援隊というものを、ご質問にもありました、そういうものを組織いたしまして、実の活動ができないのであれば、ネット上でのそういうロコミの広がりとか、そういう部分の今活動をしておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ぜひそういった、コロナ禍ではありますけれども、ちょっと取り組んでいただきたいと思います。

（3）でございますけれども、これは仮に、バス路線になった場合、これは大変危険な変更だというふうに思います。ますます需要が減って、今後は、今度はバスの路線も存廃の議論が起きるというふうに思っておりますけれども、そこら辺はどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほどの繰り返しになりますが、まずは持続可能というところが一丁目一番地です。仮にとか、想定で話なんですけど、これバス路線で転換された先例というのはございます。その中でも、1年たたないうちに、もうバス自体の廃止論が出てきて、1年後に廃止となったような先行事例といたしますか、そういうのがございますので、そういう状況というのは、私ども注視しながら調査、情報として私どもは入れた中で、今後の議論に臨んでいきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

バスのほうも、やっぱりちょっとそういったことも考えていらっしゃるということなんで、大変ありがたく思います。

(4) ですけども、応援隊の方、ここなんか1,600人というようなことを今言われて、この半年間に関しては、1,200人ということでかなり増えたなというふうに思っておるんです。応援隊の方々には、何か割引など、優遇措置だとか、何か強化するなんかして、1回2回と足を運んでもらうような、そういった工夫というのは考えてはいかがかとは思いますが、そこら辺はどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えさせていただきますが、前段でのお答えのバスの話は、一切バスという話はいたしておりません。我々は、そういったものを一切話す場も、そういった固有名詞も上がったことございません。あくまでも大糸線の活性化についての協議をしておる状況でございます。そういったことは一切ないということをご理解いただきたいと思います。

今のご質問については、また課長のほうから答弁いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

前段、曖昧な答弁をいたしまして、大変申し訳ございませんでした。

大糸線応援隊につきましては、令和2年12月から募集を始めまして、昨年末までに500名に達していなかったのが、年明けぐらいから、えちごトキめき鉄道の社長に発信したりしていただいたりして、一気に3倍以上、1,600人を超える応援隊が募集されております。

彼らには、大糸線の今後の利活用について、活性化についてということで意見を求めています。なかなか私どもでは思いつけないような視点というのがありますので、そういうことに関しまして、例えば彼らの意見を取り入れて、実際そういうところに乗りに来ていただくとか、ロコミを広げていただくというような、そういう展開を考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そこはよろしく願いいたします。

(5) でございます。先ほど市長の答弁にもあるように、市の職員の利用も図れるのではないかと考えているというような、そういったような内容だったと思うんですけども、働き方改革ではありませんけれども、本当に業務の中でやはり利用できることは、やっぱり積極的にやっていただきたいし、直行直帰とか、一々役所へ来なくても、直接行きますよとか、今日はもう仕事終わりましたんで、もう帰りますよということで、上司の方に報告するなり、翌日、そういったことがあったか報告すれば、もうそれで済むようなことも考えられますので、そういった直行直帰も

含めて、大糸線を利用できるものは使って盛り返したいというふうに思いますけど、そこら辺は、再度いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほど大糸線という話ですけども、えちごトキめき鉄道であったりバスであったり、公共交通機関については、職員が通勤等で利用できるものについては、利用を呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

本当に、昨年て言ってたかね、ちょっと事故を、車で行って、事故を起こしたとか、そういったことも聞いているので、ぜひ電車利用というんでしょうかね、そういったことも使っていただきたいと思えますけど、改めて、そこら辺をどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

公務での出張等については、原則として公共交通機関を使うというのが、原則としております。

ただ、時間等の関係で、やはり公用車を使ったほうが、使わざるを得ないという部分については、公用車の使用許可ということでやっております。どちらにいたしましても、公共交通機関を使える部分については、今後とも積極的に使ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

よろしく願いいたします。

6番目、本当にこの時期に提案ということで、米田市長は、寝耳に水、遺憾というふうにコメントされているということなんですけど、これはもう当然のことだと私は思います。

国も地方公共交通の在り方に関する検討会を立ち上げて、7月を目途に方向性を出す聞いておりますけれども、そうなる今度、どうでしょうかね、まだちょっと方向性を出す予定というか、まだテーブルについてないというようなことなんですけども、いずれにしても、どうなんでしょう、やっぱり糸魚川市としては、こういった前向きに検討するものに関してはやるよということで、何ていうんでしょうかね、前向きなものであればやっていくというような、そういう捉え方でよろし

いんでしょうか。

〔「反問をお願いいたします」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

反問を認めます。

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

7月に方向性を出すというような、今お言葉がありました、そのようなことでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

これは国のほうの検討会といいますか、国も地方交通の在り方に関する検討会を立ち上げて、7月を目途に方向性を出すというふうに私は聞いておるんですけども、これは新聞報道ですけれども、そういうこと。

○議長（松尾徹郎君）

反問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

国のほうでも、今、議員ご質問のプロジェクトを始めております。もう2月14日に内容非公開なのですが、1回目が開催されておりまして、ある程度、時間軸を持って結論を出していこうというような情報は聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

7番目、8番目に関することですが、糸魚川市内の沿線には、温泉や登山口もあって、振興の手がかりというのは残されています。もう一踏ん張りといいますか、していただきたいし、昨秋には、タモリさんの番組もありましたし、これにちなむ企画も考えてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

沿線の市民の皆様からのご意見を聴くというのは、非常に大切なことだと思います。これまでも令和元年度と2年度に、大野駅から平岩駅までの沿線にお住まいの皆さんと懇談を開催しております。昨年度は市長のほうも、そこに加わっております、お話を聴かせていただいております。やはり登山客がいっぱいいるので、鉄道利用と登山客をちゃんと結びつける方策をもうちょっと考えたほうがいいんじゃないかとか、駅舎の利活用という提案を頂いたりとかしております。逆に、少し最終便が早過ぎるとか、そういう苦言も多く頂いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

観光の観点からになります。おっしゃるように大糸線沿線には、様々な観光資源がございます。また、南小谷以南につきましては、白馬バレーですとか、松本、さらには関東・中京圏域にもつながっております。また、北陸新幹線につきましても、今後、敦賀、また関西方面にも延線が予定されておりますので、使い勝手のよい鉄道、列車が運行されれば、一定数の観光客が利用されるものというふうに考えております。

しかしながら、南小谷を境に鉄道会社が変わっておりますので、乗換えが必要であったり、接続が非常によくなかったりということで、必ずしも観光客にとって使いやすい路線になっていない現状があるというふうに思います。

このことを踏まえまして、今後、自家用車では味わえない鉄道を生かした旅というのを提案していく必要があるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

おっしゃるとおりだと思います。本当に乗ってみると分かるんですけども、よくぞこういった場所に鉄道を敷いた、あと、あるいは鉄橋だとか、トンネルを通過するたびにそう思うわけで、この線は本当に鉄道技術の貴重な遺産でもあるというふうに思いますけど、そこら辺はどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

施設自体は、大分昔にできたものですが、今おっしゃった施設、駅舎もいい雰囲気を出してるものがたくさんございますし、また、車窓に関しても、冬、秋、春、夏、いずれも変わった姿、道路からは見えないところも通ったりしておりますので、そういうところも今観光の視点で、観光課のほうとはタグを組んで商品化につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

よろしくをお願いします。

（8）ですけれども、先ほどからも存続に向けてというようなことが言われております。本当に大糸線の存続に向けて、沿線住民や、あるいは市民団体の参加だとか、あるいは利用者の声を生かして、持続可能な路線で便利性をより一層高めてほしいと思っております。そういったことでよろしいというふうに考えてよろしいですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。大糸線の存続に向けましては、松本から糸魚川の沿線市、あと関係団体、あと新潟、長野の両県、国のプロジェクトということもございますので、地方の公共交通の維持という面では、逆にJRのほうとも一緒になって、国に対する働きかけ、そういうことも踏まえた今後の活動をしていかなければならないというふうに、私どもは考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

国鉄時代の最後の駅だと言われている姫川が、もっと利用されてたらなんて思ったりもしたり、あるいは私も大糸線では、ちょっと埼玉のほうには帰れなかったんですけども、大糸線は首都圏にも行ける路線であると同時に、また緊急時においても物資の輸送に役立つと考えております。存続に向けて、国・県、その他あらゆる関係機関に働きかけを早急をお願いいたします。

2番目の質問についてであります。

（1）番に関してですけれども、ちょっと最近、小学校の児童がちょっと多くなっているというふうに思っておりますけれども、某テレビ番組でも、学校が一番安全なんだというような、そんなようなことを言った記憶があるんですけども、ただ、やっぱりつまるどころ、家庭内感染が多いということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今年に入りまして、2か月経過しとるわけですが、既に250件程度の感染者の確認がされております。県の詳細については、市のほうに連絡がないもんですから、なかなか説明は難しいんです

が、10歳代、それから10歳未満の方々の感染の拡大がかなり多いという状況が、糸魚川市ばかりでなくて、県内全体ではそんな状況だということでもあります。それに伴って、保育園だとか小学校等でクラスターが発生したというのは、既にご案内のとおりであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

5歳から11歳向けのワクチンの対象者が約1,900人ぐらいで、供給予定は3月までに800回分というふうに聞いておりますけれども、今のところ変更はないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

現段階では、変更はございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

例えば連絡といいますか、通知が来れば順次やっていくという、接種していくというようなそういう流れでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

3月中旬ぐらいに皆様に接種券をお送りしまして、接種に向けた取組を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

（2）番でございますけど、イベント中止による経済損出額はどのぐらいかということで、算出がちょっと困難だということなんですけども、やっぱり全然全く予想つかないというんでしょうか、そういったものんでしょうか。それとも大体およそこのぐらいだろうというような、そういった目安みたいなのが分かると、本当に分かりやすいんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市長の答弁にもありましたように、そのイベント自体も参加者が市民対象のイベントなのか、県外からおいでになるかとかによって、いろいろ違いますので一概には言えませんが、例えば例を挙げてお話ししますと、あんこう祭りにつきましては、令和元年度、コロナ前ですと3会場で、合わせて2,500杯のアンコウ汁を500円で販売しております。これについては、売上げが125万円ということになります。

また、入込み数が1万6,500人ということですので、仮に1人1,000円を消費した場合につきましては、1,650万円になりますので、合わせて1,750万円が直接効果としての損失になります。これに間接効果、波及効果を合わせますと、相当の金額になるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

なかなかちょっと出せというのは、酷な話だったかもしれませんが、ありがとうございました。

この2番に関しては、状況を見ながら、やり方を変えながら実施できるものは実行していくということよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

当課におきましても、各団体のイベントに対しての補助金も支出しておりますし、市としてもイベントを行っておりますが、コロナ禍でなかなか思うようにできないのが現状でございます。市といたしましても、できるだけ何といたしますか、イベントを実施したいという気持ちでありますが、今後の感染拡大状況を見極めた上での判断となってまいりますので、また少しでも感染状況が落ち着いてきて、重点措置等が緩和されたり、措置が終わるようであれば、タイミングを見計らって、引き続き経済対策を再開していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

3番目の質問に入らせていただきます。

IT企業が来たということで、先ほど市長の答弁もありましたように、今は15人ぐらいだけでも、5年後には50人ぐらいになるだろうというような、そういったことであります。本当にIT企業が来たということは、本当に自信を持っていいというふうに思います。それで雇用も生まれて、何か何かで糸魚川に少しでも恩恵があるんだろうというふうに思います。

最初聞いた勤怠管理システムというのは、これは糸魚川市で導入して、現在しているというふう
に捉えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

このたび進出されたDONUTS社の勤怠管理システムであります。これは糸魚川市内という
ことじゃなくて、全国の企業が導入されているシステムのカスタマーサポートを糸魚川のオフィス
で行うということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

全然、糸魚川市が入れたというんじゃなくて、全国の企業のカスタマーというんでしょうか、カ
スタマーサポート、問合せというようなことを請け負っているというふうなことだということなん
ですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

この企業につきましては、全国でいろんな事業を展開している会社でありまして、今の勤怠管理
システムですとかゲームの事業ですとか、ライブ配信等いろいろありますが、今この糸魚川のオフ
イスにつきましては、このジョブカンというクラウド型の勤怠管理システムのサポート業務を担当
するということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

2番目の質問ですけれども、この市内の3か所の産業団地というのは、これは青海の地域産業団
地だとか、姫川の産業団地、あと能生地域の産業団地の3か所だと私は認識しておるんですけども、
これいつ頃から整備されて、今、分譲用地がどのぐらいそれぞれ余っておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ちょっといつ頃から整備という時期につきましては、今資料を持ち合わせておりませんが、面積
につきましては、姫川産業団地につきましては、全部で約42ヘクタール、そのうち分譲が23ヘ
クタールされておりますので、残りが約19ヘクタールとなっております。あと能生につきまして

は、全体で約5.7ヘクタール、青海につきましても全体で約5.7ヘクタールということで、それぞれ半分程度が分譲されている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

まだあと半分ぐらいは残っていて、まだちょっと空き地というとな変な言い方ですけども、まだ空いてるよという状態なんですね。どうなのでしょう、そこら辺まだまだ開拓の余地というんでしょうか、まだ全国から呼び寄せるといってしょうか。そういったアナウンスといっしょうか、営業活動といっしょうか、そういったことはされておるといっふうに理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

企業の進出等の状況につきましては、当市も情報収集に努めておりますが、新潟県の東京事務所を通じて、いろんな企業からのお問合せがございます。その段階で、この土地に合うのかどうかということを総合的に判断されまして、企業の皆さんが判断されるわけでありまして、市としましても必要な情報を提供したり、あといろんな補助制度を提供したりということで、企業誘致に努めておりますが、今後とも、非常に厳しい状況ではありますが、引き続き企業誘致にも努めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

何か例えばこの地区で障壁になってるといっしょうか、そういったものはあるんでしょうか。それとほかに産業団地等の用意といっしょうか、ほかにも用意されておるといっしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

具体的には、個々の事業者が判断されるものといっふうに考えておりますが、一般的には土地の単価であったり、あと冬期間の雪の問題であったり、その企業によって様々な課題として捉えられることがあろうかと思っておりますが、当市としては、今現状のものをご提示して、それにお答えいただける内容でしたら、ぜひ進出いただきたいといっふうに取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ぜひやっぱり働き場というんでしょうか、そういったものがないとなかなかこの町は衰退していくばっかなもんですから、ぜひ一度、この団地というんでしょうか、産業団地にぜひ力を入れていただきたいと、引き続きお願いしたいと思います。

次に、水資源の活用したこの事業ということですが、こないだ私も、ちょっと勉強会に参加させていただきまして、平成26年に調査した段階では、3か所ぐらいが有望であったというふうに聞きました。今回、またこの場所以外で調査するんでしょうか、そこら辺を確認したいんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

現在、計画しておりますのは、自治体新電力会社の設立に対して、その可能性調査を実施していきたいということでございます。

したがいまして、今の水力発電等々につきましても、もう今は民間事業者等々が参入をということで、個々に動いているというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

売電価格が、こないだちょっと出た売電価格は34円というようなことが載っていたんですけども、仮にこの売電価格が下がった場合、11年目で利益が出るというような、そういったことは、どういうふうになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

議員の今言われているのが、FIT価格のことかと思います。その価格につきましては、基本的には20年間、水力の場合であれば20年間ということでもありますけども、現行制度の中では、20年間担保されるというものであります。

基本的には、事業を実施しようとしたときに、そういった収益性であったり、投資費用対効果を企業のほうでしっかりと積算をして、進めていくということになりますので、そういったところで慎重な進め方が必要だということでは、私らのほうも事業者とは話をしているということでございます。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開を1時といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

時間も迫っておりますので、手短に行きます。

（4）番目です。これ廃校になったサテライトキャンパスというようなことで、初めて出てきた言葉だと思うんですけど、これだと廃校になった校舎、例えばそういったものも転用できるというふうに考えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

利用は可能だというふうに理解しております。

ただ、具体的には、まだ進んでおらないということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

これはもっと早くやったほうが、私は絶対いいと思います。本当に新幹線もあるということで、全国からやっぱり学生呼び寄せるといった利点もありますので、これは早くやったほうがいいと思いますけど、改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

これまでも県立でありますとか、厚生連の看護学校の誘致ができないか。あるいはサテライトキャンパスはどうかというようなことで、検討を重ねてきておりますが、先ほど言いましたように、まだ実現には至っておりません。そう簡単に実現できるものではないというふうに理解しておりますけれども、引き続き諦めることなく、関係団体と協議したり要望したりしながら、実現に向けて取り組みたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

これ3次の糸魚川市総合計画にも入ってますので、ぜひお願いいたします。

（5）番目ですけれども、それともう一つ、すみません。これ例えば本当に10年後、医師とか看護師が不足して、環境が悪くなった場合でも、どうなんでしょうか、そういった今言われたいろいろ周辺の病院だとか組んで、やっていくというようなことで、方針は変わらないということで理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

将来、医師だとか看護師等の医療人材の不足というのは、大変懸念されます。それに向けましては、医師あるいは看護師の人材確保には努めていきたいと思っております。

この看護学校の誘致というのは、実現できればその大きな起爆剤になるんだろうなというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

5番目でありますけれども、これは本当に通販ということもあって、クローズなマーケットであるため、やっぱりプロモーションだとか画面の見せ方というのは大切になると思います。今20%割引セールは3月末で終了となっておりますけれども、今後は、まだ続ける予定はあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ECサイトにつきましては、このコロナ禍で売上げが低迷いたしております市内の小売事業者で

すとか生産者等に対しまして、販路の拡大を支援したいということで行っているものでありまして、今後とも外貨の獲得も含めまして、なるべく多くの事業者からご参加いただきまして、より魅力のあるサイトにして、多くの皆さんから買っていただけるように努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

どれも糸魚川市の未来に関わることでございます。しっかり取り組んでほしいと思います。

4番目について、質問させていただきます。

(1)、(2)とも関連があるんですけども、例えば素人である渡辺栄一が担当であって、間違えるということはあるかもしれませんが、今回の場合はベテランの行政マンというふうに理解しておるんですけども、本当にこれ単純に誤りやすいものなのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

まず、誤りやすいかどうかというのは、ちょっと私のほうでは今、具体的には申し上げられないんですが、一般的にミスということでは、ミスをしていない人間はいないと私は考えております。ミスをどうすれば防げるかということで、知識不足によるミスでありましたら、人材マネジメントといいますか、研修等を重ね、知識を広げる。また、構造的なもののミスということになりますと、組織的にチェック体制のほうを整備するとか、そういった形で対応のほうをしなければいけないと認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうですね。やっぱり今の説明だと、なかなか納得しにくいところはあると思うんですけど、やっぱり実際、屋内プールだということは明らかなのに、体育館でやるということは非常に不自然だと私は思うんですけども、そこら辺、再度いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

間違えたかどうかということで、結果といいますか事実は間違えておりますので、そのところは間違いなんですけども、それに至った経過というのは、今ちょっと現在段階では確認できないと

いう状況にあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうですね、何かちょっとあんまりはっきりしない答弁だと思います。

本当にこの3番目になるんですけども、入札に参加された事業者さん、本当にそれに費やした時間だとかそういったものに関しては、申し訳ないというんですか、そういったようなこと、事業者さんに対しては申し訳ないというような、そういったことはないのでしょうか。

それと、今後こういったようなことが度々あると、本当に入札に参加された事業者さんに不信感を持たれるようなことというのはないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

積算誤りににつきましては、大変参加された方には申し訳ないという気持ちでいっぱいでございます。

今後こういったことが続くと不信感があるんでないかというのは、おっしゃるとおりだと思いますので、そちらのほうを防ぐ、ミス防止について、体制を整えまして、対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

(4)でございますけども、本当に元職員には確認ができないというような、難しいというようなことをおっしゃってましたけれども、糸魚川市も顧問弁護士もいるということで、そういった弁護士さんにも相談したり、もし必要なら、ほかの違う弁護士さんにも相談したほうが、力のある弁護士さんというんでしょうかね、そういった方にも相談したほうがいいんじゃないかと思うんですが、そこら辺、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今時点で確認できているという部分は、積算に誤りがあったという部分だけでございます。それが法的にどうかという部分については、なかなか難しい部分もあるかと思っております。

それで、設計者本人にどういう原因で誤ったのかということで、市のほうから問合せをさせていただきましたが、お答えいただけない状況ということで、現段階では、市のほうとしては、これ以上確認するのが難しいというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうなると今度、糸魚川市民としては、本当に元職員が後ろ足で砂をかけていってしまったと。そういった職員であるという認識でよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほどから申し上げたように、積算のミスは、その職員の設計であったという部分だということろまでだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっと何かそんなような言われてしまうと、何かどうもすり替えられてるような感じで、大変ちょっと変な答弁だなというふうには思います。

これ6番目になるんですけども、瑕疵というのは、重大かつ明白である場合、無効になるというふうに考えるんですけど、本件はそれに当たらないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

瑕疵といいますか積算誤りということには間違いなんですけど、入札時点では、それが正しいものだということで入札を行っておりますし、応札していただいた方も、そちらほうでご納得いただいて、契約を行っていただいたと認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

例えば取消しの訴訟などを起こされて、それが取り消されない限りは、一応有効というような取扱いということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

現在段階では、そのように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

（7）に移ります。地方公務員法の第32条には、職員は、その職務を遂行するに当たって、法令・条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規定に従い、かつ上司の職務上の命令に忠実に従わなければならないとありますが、この法律に抵触しないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

点検した職員についても、点検した職員の確認の中で点検したというふうに思っております。そういう中で設計者自体が積算誤りをして、点検者自体そのミスに気がつかなかったという部分では、そういう部分はあるかというふうには考えておりますけども、その職員なりに、その設計書に対して、ミスというか違算等がないかというふうに取り組んでまいったものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

市長は、この件にはどのように考えておりますでしょうか。もうちょっと私は、市長はもっと怒ったほうが、私はいんじゃないかと思うんですよね。人事権というのは、誰が持っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

人事権については、市長が持っているものというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

米田市長、やっぱり大なたを振るったほうがいいんじゃないかと私は思いますけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど部長、課長がお答えいたしたように、やはり私は、人間というのは、やっぱりミスというのはあると思っております。そういう中で今皆さんがご指摘した点、そしてまた、我々がお答えした点については、やはり現状の中で判断する最大のところに、私はあると思っておりまして、それ以上のことになってくると、やはりなかなか難しい、法廷なんか持ち込めるかどうかというのは、非常に私は難しいという判断でおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

普通の民間企業であれば、そういったたどたどしいことはしていないで、即、出勤停止だとか、何かお給料のほうを下げられるとか、そういったペナルティーは民間の場合はあるんですけども、市役所のほうは、そういったものはないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

そのような職員の不祥事なりミスなりに対しては、糸魚川市の懲戒処分等の指針に基づいて、それぞれ処分をするということでございます。

今回の件に関しては、少なくとも設計した本人が、設計した元職員が一番重大な責任を持っているというふうに思っております。それで、積算をチェックした職員については、そこまでの重大な責任、当然、チェックするという任務を果たせなかったという部分があるんですけども、そういう意味では、元職員よりも、比べると責任は少ないというふうに思っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

私は、そうはやっぱり思わないですね。もちろんそこでミスが分かれば、そういったことで判断分かるわけでございますので、やっぱりそこは全然その人が一番あれというのは、それは分かりまんですけども、やっぱり検算した人が、それを見抜けないというか、極端な話、適当に判を押してたんじゃないかというふうに思われるんですけど、そこら辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

調査という項目がちゃんとございますので、設計したものと別の者が調査するその機能が働いて

いなかったということは、あるかと思えます。

ただ、今回の誤りについて担当のほうに聞いてみました。表計算ソフトを使って、そこに累計とかの条件を入れると、数量的な部分が、もう表計算ソフトで出てきて、その出てきた数値を積算に使ったということで、表計算ソフトの結果までを今度電卓でたたいてなかったというところの、少し盲点といいますか、表計算ソフトの結果をそのまま信じて、条件だけを確認したという部分がございます。

今後、来年度以降、来年度に、今度、業務委託に関しましても工事同様に積算システムというものを導入いたしまして、そういう少し構造的な部分について、改善が図られるのと同時に、今後のチェック体制については、誰がチェックしても同じ数字に保てるような検討を加えてまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

副市長は、何かほかに付け加えるようなことはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

確認した職員が見つけれなかったということで、意図的にといいますか、そこが見つかることが本当にできなかったのか、あるいはそこまで能力が足りなかったのか、そういった背景がいろいろあるかと思えます。そういった中で、必要な場合は、やっぱり処分ということになるかと思えますけども、現時点では、そこまでの処分をする考えはないということで申し上げました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

以上で終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

〈午後1時22分 休憩〉

〈午後1時23分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤 麗議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔6番 伊藤 麗君登壇〕

○6番（伊藤 麗君）

清新クラブ、伊藤 麗です。

初めに、2月23日に起きた島道雪崩災害で犠牲になられた方にご冥福をお祈りし、ご遺族、島道の皆様にお悔やみ申し上げます。

それでは、発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、糸魚川市内に在住する外国人のサポートについて。

1月7日にビーチホールまがたまで開催された、糸魚川国際人材サポート協会主催の「防災ワークショップ」に参加しました。

市内に滞在、在住している外国人の方は増加傾向にあり、現在約450名。企業などの研修生が、そのほとんどとのこと。このワークショップを通じて、市内に在住する外国人の暮らしを支援する必要性と重要性を感じました。外国人も地域の一員であるという視点から、以下質問します。

(1) 防災教育を外国人向けに行うことについて、市としてのお考えを伺います。

(2) 医療機関を受診する際のサポート体制は、十分か伺います。

(3) 外国籍の児童とその保護者に対して、しかるべきサポートがなされているか伺います。

(4) 外国人技能実習生に対して、受け入れる側である企業にも努力が必要と考えますが、市として企業側の対応を把握しているか伺います。

(5) 外国人の皆さんが、糸魚川で生活する上で抱える不安や疑問を聞き出すような取組はされているか伺います。

2、コロナ禍においても子育てしたいまちづくりについて。

当市においても、年明けから新型コロナウイルス感染症患者が増えました。それに伴い休校、休園の対応がなされたことについて、お子さんはもちろんご家族にとっても不安が大きかったこととお察しします。ウィズコロナ時代の子育て支援の中で大切な視点の一つは、子育て世帯を孤立させないということではないでしょうか。妊娠期間から子育て期間を通じて、どの世帯も「安心して子育てができる」、「孤立させない」という視点から、以下質問します。

(1) コロナ禍前後で、糸魚川総合病院での出産件数の推移と産婦人科の持続可能性について、市の考えを伺います。

(2) 市内における病児保育の利用状況を伺います。

(3) 休園、休校措置を講じた際、トラブルや問題などの報告があったか伺います。

(4) 小学校休業等対応助成金の周知状況、利用状況はどのようになっているか伺います。

(5) 妊娠・出産・子育てに関わる相談事をLINEで受け付けるお考えはあるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、市民と同様に外国人の方も、防災講座や訓練などを通じて、防災力を高めることが必要と考えております。関係者と連携し、地域や企業も巻き込みながら、今後も継続して取り組んでまいります。

2 点目につきましては、糸魚川国際人材サポート協会と上越国際交流協会に医療通訳を委託しており、乳幼児健診等にご利用いただいております。

3 点目につきましては、糸魚川国際交流協会と連携し、学校において日本語の個別指導を行っております。また、学校生活等における保護者の困り事に対しても個別に相談を受け、支援を行っております。

4 点目につきましては、市内企業においても、適切に対応していただいているものと考えております。

5 点目につきましては、糸魚川国際交流協会と上越国際交流協会に外国人生活相談業務を委託し、対応しております。

2 番目の 1 点目につきましては、元年度で 1 5 0 件、2 年度で 1 2 1 件、本年度 1 月末現在で 9 5 件となっております。

産婦人科の維持に向けて、糸魚川総合病院と協力し、引き続き富山大学へ医師派遣の要望を行っております。

2 点目につきましては、昨年度で 2 7 6 人、本年度 1 月末現在で 4 5 8 人となっております。

3 点目につきましては、今のところ大きなトラブルは報告されておりませんが、県の対応方針の変更に伴い、保育園・学校や保護者が戸惑う場合もあるため、丁寧に対応してまいります。

4 点目につきましては、ホームページや企業向けのメールで周知しており、保護者から相談があれば対応しております。

なお、利用状況は詳細が公表されておきませんが、助成金を活用した有給休暇の取得も確認いたしております。

5 点目につきましては、相談のきっかけづくりとして有効な面もありますが、情報流出のおそれも考えられることから、よりセキュリティの高い手段を検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6 番（伊藤 麗君）

それでは、質問番号 1 について、再質問いたします。

糸魚川国際人材サポート協会（I I S A）様のご協力、市内に在住している中国語、英語、ベトナム語、タガログ語を利用している 1 0 名以上の皆さんにお話を伺い、頂いたお声と平

成26年度に実施されたアンケート結果に基づいて、2回目の質問を行います。

(1) についてです。頂いたお声をご紹介します。

主人は地元の人なので、地元の複雑な人間関係が分かっているが、自分自身は近所の人とは話すことがないので、もしものときにどうすればいいのか分からない。1人で住んでいる外国人は、地域の事情まで分からないので、防災の備えや避難などが難しいと思うというお声を頂きました。

そもそも地震や津波など、災害の概念自体ない方、防災教育などを受けたことがないという方も多くいることが分かりました。糸魚川が、災害の多い地域だということそのものを市としても伝える取組が必要だと考えますが、それについてお考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように糸魚川は、本当に自然が豊かで、逆に、半面自然災害が幾らでもあるということで、本当に災害の備え、防災の意識、こういったものを高めていかねばならない、そういう地域だと思っております。

そこで、まず市民については、そういった気持ちで広く防災意識を高める取組をしてみたいと思います。逆に外国人の方についてなんです、これはやっぱり同様にやってきたつもりではありますが、やはり十分に伝わっていない、また十分な機会がつかられていなかった。そういった感覚も持っております。

このたび国際人材サポート協会様等とお声がけをいただき、一緒に防災ワークショップをやらせていただいたりした中で、やはりこういったのを地道にやっていくことが大事だということ、それから、通常使っている資料であっても、日本語に振り仮名を振ったりとか、あるいは、より簡単な言葉で説明するとか、そういったことが非常に大切だということと考えております。

こういったところを意識しながら、今後も外国人に向けてしっかりと防災の意識を高める取組をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ご答弁の中に簡単な言葉でという言葉があったんですけども、私も同じように考えております。

11月7日の防災ワークショップにおいては、民間主導で行われた例でしたが、市の出前講座、防災講座を簡単な日本語で行うなどして、逆に、市から民間の方に協力を仰いで行うというのはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えします。

やはりより簡単な言葉、もう少し言いますと小学生でも分かるような言葉、これで説明してあげる、そういったようなことが大事かなというふうに思っております。さらに、やはり私どもの防災講座等だけではなくて、日頃の生活の中で、やはり周囲の協力、周囲の声かけ、そういったものも非常に大事だなというふうに思っておりますので、地域、あるいは企業の皆様と連携し、また協力いただきながら広げていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、（2）です。またお声をご紹介します。

病気になったときに、どこにクリニックや病院があるか分からなかった。日本人に連れていってもらったが、自分の状態の説明と処方された薬がどんな薬なのか理解できなかった。問診票や渡される書類が、多言語対応されていないので、1人では病院に行けないというお声から分かるのは、通訳のサービスが糸魚川市にあることを医療従事者側にも利用者にも知られていないということです。

特に、入院時の通訳が、無料で受けられることが必要という声もありましたが、IISAの通訳は、利用者負担なく利用できます。市内病院と利用者どちらにも通訳サービスの周知が、もっと必要と考えますが、市の広報などで定期的に取り上げることと、市内の病院に個別に周知することは可能ですか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

病院にサービスの存在をしっかりと知らせていく。これについては可能でありますので、そういったやり方につきましては、また検討していきたいということであります。そういった形で、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

では、（3）に入ります。入園や入学時の書類が、全て日本語なので、とても大変だった。主人が全てしたが、仕事でいないときは、園や学校からのお知らせの紙が大事なものかどうか分からなかった。自分が母親なのに、駄目な親のように感じてしまうという、ある意味ちょっと悲しいお声を頂戴いたしました。

お便りの表記方法の工夫、通訳の派遣、日本語教室のご案内などを、ほか担当課とも連携しながら対応に当たる用意はございますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

通常、市として外国籍のご家庭や、あるいはお子さんを受入れ、転入手続を行う際には、こども教育課の担当が面談をしながら、必要に応じて通訳を交えて、就学についての説明や必要な支援について把握いたしております。その上で学校のほうにつなげるようにいたしております。

こども教育課としては、糸魚川市国際交流協会と連携しながら、学校における日本語の個別支援を行ったり、また、学校と連携しながら、学校としてできる支援を行ったりするように指導しているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ほかにもご意見を頂いたんですけども、困り事の内容としては、学校生活における習慣や文化の違い、対応する職員の中にある固定概念による誤解から、適切なサポートが受けられなかったというものでした。本当であれば、それぞれの母国語でサポートするのがベストだと思いますが、それがかなわないのであれば、通訳を入れること、バイリンガル、異文化のことにに関して理解を深めるための職員や教員の研修が必要ではないかと考えますが、これについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

学校のほうに、実際に受け入れて、学校の職員、教務主任とか、あるいは学年主任、担任等が面談をする中で、実際に学校生活の中でどのような支援が必要なのかというのをできる限り把握するように、外国籍の皆さんに寄り添う形で面談を行いながら把握して、支援を行っているところです。

ただ、学校ができるところも限りがありますので、学校ができないところにつきましては、教育委員会のほうに、こども教育課のほうに、どのようにしたらいいかというふうなことで、随時、連絡を入れ、こちらとしても関係各課と連携しながら可能な限り支援できるように取り組んでいるところであります。今後も、外国籍のお子さんたちの就学に支障がないように、家庭に寄り添いながら支援を行っていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

次の質問にも関わってくるんですけれども、お子さんの具合が悪いとき、コロナの流行状況もあり、保育園や学校側から詳しいヒアリングにうまく答えることができなくて困っているというお声も頂戴いたしました。

保育・教育現場においても、通訳を積極的に利用することを現場に指導する必要性が私も大切だと考えています。これについて、教育長のお考えをお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齋本教育長。〔教育長 齋本修一君登壇〕

○教育長（齋本修一君）

お答えいたします。

言葉の理解ができなくて、大変不安がある。それは非常に丁寧に対応しないといけないなというふうに私も日頃考えています。

私も現場時代に、外国籍の子供を預かるときに非常に苦慮した経験があります。そのときに、たまたま国際交流協会の方が、通訳的な立場に立っていただいた関係で、非常にその後の慣れといいましょうか、いろんなことの悩み事の相談にもつながったりなどして、国際交流協会の方がキーパーソンになって、いろんな面でフォローしていただいたよい経験があります。今後も学校生活を進めていく上で、不都合なこと、悩み事、よく分からないことというふうな部分については、関係のいろんな方々がおられると思いますので、ケース・バイ・ケースに応じながら、いろんな方々から協力いただいて、少しでも糸魚川で安心して、いろんな国の子供たちが安心して学べるように、そして保護者の不安に少しでも寄り添えるような、そんなふうな雰囲気づくりも含めて、人的なつながりというふうな部分をもうちよっときめ細かく進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

引き続きよろしく願いいたします。

保護者の方から、非常に細かい内容で、確かにこれは困るなというものもたくさんお伺いしましたので、後日、私から担当課に直接お伝えしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、（４）です。単なる労働力として、外国人実習生を見るのではなくて、生活する上で必要なサポート、場合によっては行政に支援を要請するなど、ここでも連携が必要だと考えます。企業側からしかるべき支援の要請があり、それに応えたという実績はありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

当課におきましては、企業から外国人の住居の相談を受ける中で、自社の従業員寮を整備する際の助成制度を紹介いたしまして、これまで2社からご利用いただいた実績がございます。

また、具体的な要請ではありませんけれども、企業から外国人材の受入れに関する相談をいただいた際には、必要に応じまして新潟県が設置します外国人材受入れサポートセンターを紹介するなどして、対応している状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

まず、相談があったということが分かったので、少し安心したんですけれども、どちらも、どちらかといえば受入れ前の相談事だなというふうに感じました。私が心配しておりますのは、受け入れた後、その外国人の皆さんの生活する上での困り事を企業側から、できれば抽出していただいて、行政に届けてもらえるような、そういう相互での連携が必要だと思ってるんですけれども、ほかにその後の生活面でのご相談とか、企業側からは頂いていますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

外国人技能実習生の受入れにつきましては、基本的には受入れ企業であったり、支援団体のほうで対応することになっておりますが、先ほども申しましたが、必要に応じまして、市といたしましても生活について対応する用意はございますので、相談を受けた際には、その内容に応じまして、上部の機関を紹介するなり、また、必要な対応を取るなりということでの対応は、していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

お伺いしたいんですけれども、外国人実習生の皆さんにおいては、やはり仕事で糸魚川市にいらしているんだと思いますので、心配していることとして、コロナの影響で人員削減が必要になって、外国人実習生の雇用の継続が困難になってしまった事例は、当市においてありましたか。また、そういったご相談はありましたか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

外国人技能実習生の在留の数値、人数を見ますと、コロナ前よりは確実に減っている状況でありますけれども、これはコロナ禍による渡航制限などにより、受入れができなくなったというふうを考えておりまして、業績悪化等によりまして、解雇された例はないというふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

では、次の質問です。（5）に移ります。

平成26年度に在住外国人アンケートが実施されておりますが、回収率が17.3%と非常に低くて、回答者の属性に偏りがありました。より広くからニーズを抽出できるような工夫が必要と考えます。

先ほども少し申し上げたんですけれども、企業に協力していただき、雇用している外国人実習生から、確実にアンケートを記入・回収するような取組をしてはいかがでしょうか。お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

今ほど議員の言われる企業に対してというのも一つの手法だと思っております。私どものほうも、国際交流協会であったり、いろんな場面で人材サポートの関係も、IISAですけれどもありますので、そういったところでも少しお話をしながら、どういったアンケートであったり、意向を酌み取るということができるのか、検討してみたいというふうに考えております。少し、すぐ取り組むというところはなかなか難しいかもしれませんが、しっかりとやっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

私も11月7日の防災ワークショップに参加させていただいて、英語圏の方が意外と少なくいらっしやるということに非常に驚きました。通訳の先生のはずなのに、日本語で講座を行っていたんですね。その理由が、やっぱりベトナムの方もいらっしやったり、英語が原語ではない方もたくさん参加していらっしやった。その背景で、英語ではなくて簡単な日本語で講座が進められておりました。ですので、恐らくアンケートと取るときも、どの言語で取っていくのかなど、たくさん考えることがあって、非常に難しいことだとは思いますが、できるだけ広い皆さんからご意見頂けるような形で、引き続きお声を集めていただきたいと思います。

糸魚川に在住している外国人の方に寄り添うということが、UIターンの方に寄り添うことと、意味合いとしては、ほぼ同じだと考えています。行政からのお知らせに、英語翻訳がついていることが、ほぼない。災害やコロナ、医療情報など、外国人向けの発信がないなど、今回の聞き取りで、外国人の皆さんもたくさんの不安を抱えていらっしやることが分かりました。期間限定の仕事で暮らしているとしても、せつかく糸魚川とご縁があったのだから、できれば糸魚川はすばらしいところだった。友達もできた。楽しかった。そう思って暮らして、生活してほしいと思っております。

そのためには、求めていることを知り、暮らしにくさを改善していく取組は、継続的に必要です。平成26年度のアンケートでは、対象者が279人だったのに対して、令和3年度時点では、416人に増えていることから、伝え方の工夫をした上で、再度アンケートを実施すること、IISAや、糸魚川国際交流協会の活動の周知徹底をご提案いたしまして、質問番号2、コロナ禍においても子育てしたいまちづくりについてに移りたいと思います。

(1) についてです。この質問の背景といたしましては、出生数の減少に応じて、産婦人科の存続も経営的な意味合いで、当然難しくなるだろうと予想したからです。基本的な考え方は、出生数に応じて存続の可否が決まってくる。その理解でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

産婦人科の存続にとって、今ほどありましたように出生数というのは、経営の面からすれば大変重要な要素だというふうに考えます。

私、この職に就く前、前任者からは糸魚川市では、年間200件の出生というのは必要だよということを引継ぎとして受けておりますけども、ここへ来まして、2024年から始まる医師の働き方改革というのが、これもっと重要で、存続を左右する内容でないかなというふうに理解しております。

少し紹介させていただきますと、医師の働き方改革というのは、医師1人、年間960時間の残業に制限されるということですので、24時間の診療体制を維持しようとした場合、最低6名程度の医師が必要になってまいります。今後、特別な例外規定というのがあれば、糸魚川市の糸魚川総合病院については存続できるかと思っておりますけども、そうでない場合、糸魚川市における出産に大きな影響を及ぼすものというふうに懸念しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

出生数をお伺いして、今年度まだ100件に満たないというのを、私も事前にお伺いしておりましたので、非常に厳しいなというふうには率直に感じました。

今、お話によると医師の働き方改革のお話が出てきたんですけれども、私も医師の働き方改革の視点で、産科の維持には6人から8人の常勤医が必要だと、糸魚川出身の産婦人科医の先生からお聞きしました。それであっても糸魚川市としては、産婦人科の確保を病院側に求める努力をしていくという理解でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ほどありましたように大変厳しい状況というのは認識しておりますけども、産婦人科が糸魚川

総合病院の診療科がなくならないように、まずは糸魚川総合病院と協力しながら、富山大学の医師派遣を働きかけて、診療科の維持に取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

産婦人科がなくなると小児科もなくなるという通説もあるそうです。市内に産婦人科を含め、入院可能な小児科があることは、子育て世帯にとってはとても重要なことで、ましてや、このコロナ禍においては、大きな意味合いがあると考えます。

6人の常勤医を配置するには、この規模での出産取扱い件数では容易ではないということは理解しておりますが、行政には諦めず、病院、県、多方面に働きかけを続けていただきたいと思います。市長からも、改めて産婦人科と小児科の存続について、お考えを伺わさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、やはり糸魚川市にとって、今、産科が一番大変な状況にあります。それに対して、今、厚生連、糸魚川総合病院と一緒に富山大学に働きかけを行っておりますし、新潟県においても、やはりそのような要望をさせていただいております。各市町村にとって、やはり産科がなくなるということは、自治体自体が非常に危機に面する状態であるということを説明しながら行っておりますし、県議会においても、そのような要望もさせていただいております。

非常に、そしてさらに働き方改革によって、今、課長や議員のご指摘のような環境になっておるわけでありまして、本当に危うい状況にあることは間違いないわけでありまして、だからといって、じゃあ諦めていいかという、そうではないわけでありまして、前段で申し上げたとおり、しっかりとその辺を申し上げていきたいと思っておりますし、これもやはり県や厚生連だけではなくて、本来やっぱり国のほうにも言わなくてはいけないのではないかなというぐらいの大きな課題と私は捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

最後まで諦めずに、要望のほうを続けていただくことを私からもお願い申し上げます。

次の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症流行状況から、保育園や学校の登園・登校の判断基準が厳しくなっています。例えばせきや鼻水が出ていたら、一度かかりつけ医に受診し、風邪と診断を受けたら登園できるという具合です。

病児保育の利用が必要な家庭が増えることを予想していたんですけれども、先ほどのご答弁の中

に大分増えているなというふうに感じました。

そこで、受入れ人数を増やすことなど、対応の検討はされていますか。お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

病児保育室の利用状況につきましては、先ほどの市長答弁のとおり、去年は少し落ち込みましたけれども、本年度は平年並みに利用者数が戻っております。

病児保育室の定員は5名となっておりますけれども、状況に応じて職員も確保しながら、定員を超える受入れも実施しております。利用児童の病気の種類、例えば隔離が必要な場合などもあるために、その都度、受入れ可能数は異なってきます。かといって常時定員いっぱいの利用があるかといえ、そうではないということから、職員確保といった課題もあるということで、状況を見て、検討していきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ありがとうございます。数字の比較で大分増えたのかなというふうに思ったんですが、平年に戻ってきたということなんですね、分かりました。

実際に定員を超えて受け入れている状況もあるということなんですが、実際にお子さんにけががあったりだとか、そういうことが起きてはいけないと思うんですけども、どのくらい定員5名のところを超過して、受け入れることが最大可能なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

病児保育室については、現在委託しているため、やっぱり委託先の職員の確保だったりということにもよりますけれども、ただ単純に基準に照らし合わせると、面積要件だったり職員の配置というところを考えると、やはり10人弱というところが限度かなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

承知いたしました。

次の質問に移ります。

児童の間で、いじめや嫌がらせなどは起きていませんか。

また、それらを未然に防ぐ取組として、現場ではどのように対応がなされていますか。お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

実際にお子さんが感染した場合、それによって、うわさ話というふうな形での残念な事案というのは報告されております。

ただ、それについては初期対応に重点を置きまして、家庭を含め児童生徒に対して、そういった中傷等が起こらないような指導を行っております。

また、そういった残念な事案が起きないように、日頃から未然防止のための生徒指導上の子供たちへの指導といったものを徹底するようには、ずっと学校のほうには指導してきておりますし、学校のほうでも重点的に取り組んでいるというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

うわさ話などでということだったんですけれども、教員の目の届かない場所、例えばSNSを使ってだとかゲームの会話の中でだとか考えられると思うんですけれども、そういう部分、見えない部分の指導は、どのようにされているのでしょうか。お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

確かに議員がおっしゃるとおり、事案の中に出てきたものについて、よく聞きますと学校内よりも学校外での事案のほうが顕著であります。そういったときには、できるだけ情報を早く共有しながら、家庭ぐるみでそういったことについて是正するように指導を行っているところであります。

また、学校における指導については、学校内だけにとどまらず、家庭と連携しながら校外においてもそういった誹謗中傷がないような形で啓発を図っていくというふうな取組を行っているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

新型コロナウイルスの流行によって、保健所の対応も逼迫し、検査対象を限定するなど、変わってきたかと思えます。濃厚接触者の指定は、現在、学校、教育委員会、こども課、本人に委ねられていると理解しているんですけれども、その理解でよろしいでしょうか、確認です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

議員のおっしゃるとおり、このたび濃厚接触者の特定につきましては、保健所のほうの指導を基に、学校のほうが教育委員会と相談しながら特定をしているということで、学校のほうに特定の主体が移るという形になっております。こども教育課のほうで学校からの相談に乗っているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

現状のクラスターの発生状況をどのように受け止め、分析・対策していらっしゃいますか。これは、こども教育課の課長と教育長にもお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

集団発生の学校につきましては、まず感染した子供の保護者の皆さん、それから濃厚接触者として自宅待機を指定された保護者の皆さんには、本当に大変な思いをされたものと思います。学校の集団感染、集団発生につきましては、濃厚接触者の特定を受けなくとも、今回、集団発生した学校については、座席の近さとか、密接度によらなくても感染者が出ていると。つまり感染が、特に小学生については、無症状のまま広がってってしまうというふうなことも、これは断定ではないんですけれども、多くあるのが実情であります。感染が発生して、すぐ学校を閉じたというふうなことで学校閉鎖にはしてるんですけれども、感染のほうは家庭内でも広がるというふうなことで、今回のような集団発生になってしまったというふうに考えております。とにかく、いかに早く対応するかということにかかっていますので、発症した子供が出たときは、すぐに学校を閉じるというふうなことで、感染の広がりを少しでも早く食い止めるように取り組んでいくということでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

取組・対応については、今ほどこども教育課長が話したとおりになんですが、集団発生、一番私どもが恐れていました。ところが、現実起きてしまったわけなんですけれども、濃厚接触者の見極めみたいなものが、非常に学校サイドとしても、最初、学校が判断しなければいけないということで、大変不安がっていました。そこら辺りを鑑みまして、保健所長さんから来ていただきまして、学校

代表者、養護教諭の先生、会場に来れないのは、学校でオンラインで保健所長さんの話を、講義だったんですけども、全員で拝聴することができました。

ウイルスに感染するということがどういうことなのかということ、非常に分かりやすく説明していただきましたし、それから、濃厚接触者の見極めみたいなのはどういうことなのかということも説明いただきました。一番学校現場で分かっているのは、担任の先生です。その子供の周りの人間関係についても、担任がよく分かっています。

したがって、学校の見極めの中の情報を教育委員会にも寄せていただきまして、それを総合的に整理する中で、保健所にも相談する中で、学校の休業、あるいは学級の閉鎖というふうな部分のところを、先を見越して少しでも早く広がらないようにということを優先するような対応を積極的に取ってきたというふうな経緯がございます。

徐々に徐々に減ってきているんですけども、まだまだ気を緩めてはいけません。そんなようなことで、関係課、それから学校の主体的な判断も尊重する中で、これからも対応に積極的に進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今の状況としては、市としては対応がうまくいってる。それともいま一歩、例えば濃厚接触者の特定をもう少し広い範囲で行っていただくか、何か今までの経過を見て、これからの対応をこういうふうに変更していくなど、何か今のところでご予定とかありますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

これまで子供の感染も幾つか出ておりまして、学校のほうの休校、対応のほうも行ってまいりました。そういった事例を検証しながら、それを参考にしながら、これからも濃厚接触者の特定については、基準に照らして行っていきたいというふうに考えております。

ただ、従来の濃厚接触者ですと、すぐにPCR検査というふうな形で検査に回っていたのですが、現状ではPCR検査というのではなくて、1週間程度の自宅待機というふうな形、健康に異常が起きたときに医療機関を受診して、PCR検査を受けるというふうな状況になっておりますので、その辺りの濃厚接触者の扱いについて、十分検討しながら特定を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

今ほどのこども教育課長の説明に追加させていただきます。

最初の頃は、保護者から学校への情報提供がちょっとスピード感がなかったというふうな経過がございます。それから、学校から教育委員会への情報提供というふうなものも、初期の頃はちょっと緩やかだったふうに思います。そこら辺りが、見直し、改善されたというふうに思っていて、非常に、即おかしいというふうな段階から、ちょっと病院行ってますとかというふうな情報もいち早く学校から、あるいは保護者から学校へ、学校から教育委員会へというふうな部分のルートが確かな道になってきましたので、一番早い正確な情報を収集しやすくなったというふうな部分は、非常に喜んでおります。

いち早い情報によって、先を見て、総合的な観点から判断し、子供たちの休校、あるいは学級閉鎖というふうな部分のところにつながっていくというふうに思いますので、これからもそのようなスピード感を持った形でもって、先を見て対応を積極的に図っていききたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今、教育長のほうから、保護者からの情報提供が迅速になってきたというお話を頂いたんですけども、保護者の皆様からは、実際に自分のお子さんがコロナに感染したときに、ほかの親御さんに伝えるというところでちゅうちょされたというお話もお伺いいたしました。

私にお話ししてくださった方は、自分から仲のいいお友達の親御さんに伝えたりだとか、自主的に主体的に伝えていくということをしたそうです。

ただ、それぞれがどう思われるんだろうという不安から、なかなか情報を提供できないということも考えられますので、これはちょっと保護者側にも心のケアだとかが必要だと思うんですけども、学校から保護者の状況まで気を配ったりすることはできるのでしょうか。市民の雰囲気として、もう誰がなってもおかしくない状況だから、責めることがないようにやっといこうよという雰囲気が全体的にあれば、皆さんこういう思いをされることもないと思うんですけども、ちょっとその雰囲気もまだ弱いところがあるのかなというふうには感じるんですけども、市としてどのように、全体の問題になるかもしれないんですけども、どのような雰囲気づくりをしていきますか。少し難しいかもしれないんですが、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

学校の立場から申し上げます。

今回、保護者の方からも自分の子供が感染してしまったんだけどというふうな情報提供があって、それをほかの家庭にもお知らせしたいというふうな思いを学校のほうに伝えてくる保護者もいらっしゃいました。そんなお気持ちについては、本当にありがたく受け止めながら、ただ、今後、

予想される伝えたことによる影響なども判断しながら、寄り添いながら、最良の方法というんでしょうか、一緒に考えるような、同一歩調で考えていくような取組を行っております。

また、心のケアというふうなことで、保護者からの悩みについても、学校あるいは必要に応じてスクールカウンセラー等も活用しながら寄り添っていくというふうなスタンスで取り組んでおるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

一緒に考えていくというお言葉頂いたので、安心いたしました。ぜひ保護者からも相談があった際には、学校側と協力して、一緒に答えを出していくような方向性で進めたいと思います。

それでは、次の質問ですけれども、小学校休業等対応助成金についてです。

この制度は、小学校や保育所などに通う子供が、コロナに感染したり、臨時の休校や休園によって、仕事を休んだ保護者の勤務先が、本来、助成の対象です。通常年次有給休暇とは別の有給の休暇を取得させた企業に対して、休んだ日数の賃金相当額を支給するものです。

厚生労働省は、指摘されていた保護者本人が申請できないという使いづらさを解消しつつ、22日には、対象期間を5月末まで延長する方針を示しました。

昨日の田原洋子議員のSNSでは、6月まで延長との情報共有もございました。私含めですが、国の対応と田原洋子議員からの熱心な情報発信、それを待つばかりではなくて、市からも企業、経営者に呼びかけ、情報が更新された際には、共有を引き続き行う必要があると考えます。また、保護者側にも、この制度の周知がますます必要と考えるので、こども課、こども教育課、商工観光課、それぞれから情報周知をお願いしたいものですが、可能な対応方法を、それぞれにご答弁お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

こども課、こども教育課、それぞれのご質問ですが、まとめたの答弁になるかと思いますが、保護者から、お子さんが濃厚接触者になって出勤できないというご相談は、事実頂いております。相談の内容など、状況に応じて、お子さんの世話をするために出勤できずに有給休暇を取得させる事業所には、そういった補助金があるので、雇用主にご相談してみたいという旨を伝えております。それも今後、引き続き同様に対応してまいりたいと思っております。

また、メール等で保護者に感染者情報を流しておりますので、その際に、メールの最後に補助金にリンクできるようなアドレスを貼り付けて、メールを保護者に送信しております。それも引き続き、行ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

商工観光課におきましては、市のウェブサイトへ掲載するとともに、企業宛でのグループメールで周知をしているほか、2月25日と本日になりますけども、商工会議所商工会の会員約1,400社にチラシの配付を行っているところであります。

先ほどもご紹介ありましたように、この助成金の対象期間が6月末まで延長される予定であるというふうに聞いておりますので、今後、これも含めて制度の周知に努めて、積極的な活用を呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ご答弁ありがとうございました。

コロナに関する助成金の情報も時間とともに新しい最新の情報が出てきたりだとか、新しい助成の情報が出てきたりだとか、すごく情報もたくさんあるので、その整理だったり共有というのは、その都度というのはすごく難しいのは理解しているんですけども、その都度、市民の皆様には最新の情報が分かりやすく手に入るような配慮をいただければと思います。

最後の質問です。LINEなどのSNSを通じての相談は、先ほど情報の漏えいなど、そういうことが心配されるのでというご答弁を頂いたんですけども、SNSを通じての相談は、気軽に簡単に、小さな悩みでも相談を受け付けることが可能だと思います。ましてや、今コロナ禍でなかなか外出がかなわない今、それぞれが孤立してしまうことを防ぐための有効な手段だと考えております。これはもちろん子育てにかかわらず、子供を対象に、いじめの相談、ひきこもり、家庭内トラブル、心の相談など、幅広い分野に活用が可能です。

しかし、気軽な相談に担当課の職員さんが、きめ細やかに対応してくということが、現実的にできるのかなというふうにちょっと疑問があるんですけども、それは可能なんでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

市長答弁のとおり、SNSでの相談の受付というのは、きっかけづくりとして非常に有効な面もありますけれども、やっぱりセキュリティという課題もございますので、答弁のとおりセキュリティの高い手段を検討してまいりたいと。今具体的にはこれだというものを持っておりませんが、より相談しやすい環境をやっぱりつくっていかなければいけないと思いますので、今後ちょっと検討してみたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

SNSの相談の窓口を、例えば市民活動、グループなどに相談機能を事業として委託しては行かないかという提案をしようと思ったんですけれども、その情報の漏えいとかという側面で考えたときに、そういう市民グループに委託するとか業務委託するというのは、可能なんですか。お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

隣の上越市では、ご存じかと思いますが、そういった相談機能というものも含めてNPO法人に上越市が委託していることがあります。糸魚川市でもそういった団体があれば、先ほど情報漏えいというようなところもありましたけれども、そういったところも含めて、正式に契約して、相談窓口を増やしていくということも考えていかなければいけない課題の一つだというふうに思っています。

ただ、やっぱりそういった相談窓口を受託していただけるだけのしっかりとした団体であるということが、前提になってくるというふうに思います。市内でもそういった子育て団体が、徐々に徐々に活動を始めておりますので、そういった団体のご相談に乗りながら、育成といいますか、そういった面に取り組んでいきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ご答弁の中にもございましたが、市内には既に活動している子育てサークルがございます。その活動内容は、お下がり交換会、子育て世帯の必要な情報の提供を主にインスタグラムを通じて行うなどです。

活動をSNSで見ているママ、プレママの妊婦さんからは、糸魚川には嫁で来て、友達もおらず不安だったが、投稿を見て、子育てが楽しみになった。コロナが落ち着いたら、イベントに出かけたいなど声が寄せられているそうです。

これはまさにSNSを通じてつながり、孤立させない、安心して子育てできるが提供されている一例だと思います。

先ほどご答弁の中に、しっかりした団体というお言葉があったんですけれども、このしっかりした団体というのは、その定義を、すみません、教えていただきたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

すみません、私しっかりした団体と申し上げましたが、やっぱりそういった相談を委託する団体

は、当然個人情報扱うというふうに思っておりますので、そういったところの意識というか、決して漏らさないようにというところが必須だというふうに思っておりますので、そういったところをしっかりとというような表現をさせていただきました。

いずれにしろ、市民にとっては相談窓口、気軽に相談できる相談窓口が多ければ多いほどいいというふうに思っておりますので、引き続きそういった団体の発掘といいますか、育成に努めたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

行政と別の気軽な場所に相談の窓口を設けて、支援が必要な方には、行政とつなぐ役割を担ってもらい、仕事として委託することで任意の活動も持続可能になると考えます。ぜひ前向きにご検討ください。

最後に、兵庫県明石市の紹介をさせていただきます。

明石市は、「やさしい社会を明石市から」というキャッチフレーズで、子供を核としたまちづくりが行われております。子育てしやすい、暮らしやすいまちを目指した結果、人口増、税収増を実現しています。

糸魚川市も、ほか自治体の後追いをする姿勢ではなくて、糸魚川市からという気概で市政運営されること熱望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで約10分間の休憩をいたします。再開を2時40分といたします。

〈午後2時28分 休憩〉

〈午後2時40分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）

和泉克彦でございます。

私の一般質問に先立ちまして、このたび、能生地域島道地区における雪崩災害でお亡くなりになりました方への哀悼の意を申し上げ、ご親族の方々には、お悔やみを申し上げます。

それでは、発言通告書に基づいて、質問いたします。

1、糸魚川地域の鉄道を利用した地域観光の連携等について。

(1) 今年1月11日付の新聞等で、JR西日本は、不採算のローカル線に関して「今考えなければ地域の輸送自体が廃れてしまう。待ったなしの状態だ」と、見直しに意欲を示したとの報道がされています。さらにJR西日本が今月3日付で発表した、大糸線南小谷・糸魚川駅間に関する報道発表の「大糸線沿線の活性化及び持続可能な路線としての方策検討の開始について」を受け、「廃止も視野に入れ検討している」とした一部の報道に対して、米田市長が、4日の臨時記者会見において、「誠に遺憾である」と抗議されました。

大糸線の存続については、今までも議論がなされてきたところではありますが、ここにきて、にわかに風雲急を告げる状況となってきています。このような事態を受けて、行政としての今後の方向性について伺います。

(2) かつては、生活路線としての位置づけもありましたが、昨今の交通事情から、今後は、観光路線としての存続の道をさらに模索していくことが必要だと思います。行政としては、これまでの取組も含め、どのような方策を検討されているのか、伺います。

(3) 2015（平成27）年春に、糸魚川駅のアルプス口にオープンした糸魚川ジオステーションジオパルでは、鉄道ジオラマをはじめとし、そのジオラマで走らせることができる鉄道模型や様々な鉄道の資料が展示されています。コロナ禍ではありますが、令和3年度は、4月から12月に、21万人弱の来場者があります。あわせて、昨年7月4日から、えちごトキめき鉄道株式会社の企画で、「国鉄形観光急行」を直江津・市振間で、土休日を基本に運行中です。この企画に、全国からの鉄道ファンが糸魚川地域、市振にも大勢訪れています。ジオパルや市振駅へ鉄道ファンに再び訪れてもらうために、ジオパルの展示品などをさらに有効活用するための方策について伺います。

2、いじめ問題と「特別の教科道徳」に係る子供の心の成長について。

(1) 1月28日に行われた教育委員会定例会において、当市の小中学生の不登校といじめ件数が、前年度に比べて増加していることが報告されました。昨年6月、私の一般質問での「いじめ件数」の推移についての答弁は、平成30年度64件、令和元年度48件、令和2年度55件とのことでしたが、今年度は、12月までに91件と大幅に増加しています。その理由や背景等について伺います。

(2) いじめや不登校は、子供たちの成長期において、大きな影響を与えるものと考えます。特に、コロナ禍において、大人のみならず、子供たちにも閉塞感が否めない状況にあります。そのような状況で、子供たちの自己肯定感や自己有用感などの啓発、社会問題化しているいじめなどの保護者や家族への啓発に効果は見られているのか、伺います。

(3) コロナ禍における閉塞感を覚える中、学校教育を通して、特に「特別の教科道徳」の果たすべき役割が大きいと考えます。この「特別の教科道徳」を通して、子供たちに、人との関わりの中で、相手を尊重し、自分自身の将来についても希望が持てる、また、郷土・糸魚川

への誇り、そして、日本人としての誇りを持つことができるための方策として、偉人教育の必要性を感じます。歴史上の人物、あるいは近現代の人物、そして、子供たちにとって身近な著名人などの生きざまから、自分自身の明るい将来を思い描き、想像する力を養うことができると思いますが、いかがでしょうか。伺います。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

和泉議員のご質問にお答えします。

1番目の1点目につきましては、現在は、大糸線や沿線地域の活性化に向けた活動を行っているところであり、引き続き、新潟・長野両県、沿線関係者の皆様と共に持続可能な路線となるよう取り組んでおります。

2点目につきましては、大糸線活性化協議会において、沿線地域の観光資源を活用し、大糸線の活性化とさらなる交流人口拡大を目指し、取組を進めております。

3点目につきましては、ジオパルには各所から展示品が寄せられているところであり、随時、展示替えをしながら有効活用を行っております。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

和泉議員の2番目のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、いじめの認知件数の増加は、各校がいじめの定義に基づいて、いじめを積極的に認知し、初期段階で丁寧に対応するなど、組織的な対応に努めている現れだと捉えております。

2点目につきましては、感染症の予防に配慮しながら、事業や特別活動の中で子供たち同士が積極的に関わり、認め合う機会をつくり、自己有用感や自己肯定感を育てることに努めております。

また、いじめ防止や子供たちの頑張り、活躍については、学校だよりやホームページ等で保護者や地域に発信し、周知と啓発に努めております。

3点目につきましては、子供たちの豊かな心を育成するために、各校の指導計画に基づいて、糸魚川の自然や文化を生かしたり、様々な分野で活躍する人物を扱ったりするなど、道徳の授業改善を積極的に進めるよう働きかけております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。

それでは、2回目の質問をいたします。

大糸線活性化協議会が2019年2月に立ち上がり、これまで事業に取り込まれてきていますが、約3年が経過するわけですけれども、これまでの成果などをどのように集約・評価していますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

大糸線活性化協議会では、発足以来、観光利用の強化を軸というもので取り組んでまいりました。サイクルトレインですとかモデルツアー、企画列車の雪月花の乗り入れ等やってきておりますが、やはり同じ年の台風から、もう引き続きコロナ禍というところで、なかなか直接、乗りにつながる取組というのが、取り組んでいけないのが実情でございます。

そんな中で、大糸線応援隊というものを申し込んで、今そういうインターネットを通じた裾野の広がりというもの、できることをやっとなというものが実情でございますので、これからのコロナ禍の状況を見ながら、これらの取組について活性化も含めて継続してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今ほど協議会の事業概要についてもちょっと触れられましたけども、事業内容としては、4本の柱を掲げています。

1本目が生活利用、2本目が観光利用、3本目が地域連携・協働、4本目が安全・安心・快適、この4本柱が掲げられておりますが、具体的にもう一度、取組について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

応援隊の取組内容につきましては、今ほど議員おっしゃったとおりの4本柱で取り組んでおります。

生活利用の中では、定期券の助成など、2つ目の観光利用の強化では、サイクルトレインですとか雪月花、3つ目の地域連携に関しましては、市村民の交流というものも目指しました花いっぱい

事業、これはまだ取り組めておりません。あと4つ目の安全・安心の分野に関しましては、駅施設のバリアフリーですとか、サインの充実というところをイメージしておりますが、少しまだ現在まで取組には至ってないというような状況でございます。今現在は、なかなか先ほどの答弁の繰り返しになりますけど、具体的な活動というようなところに、行くに行けないというような状況が続いておる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

いろいろなことを企画されてるようですが、コロナ禍という、こういう状況の中で、なかなか難しい部分があるのかなというふうに思います。

私も大糸線応援隊の一人で、ナンバーが461ですか、午前中の渡辺議員の答弁で、令和2年12月から募集して、今年の2月現在で約1,600人ということでしたが、その活動内容として、ステップ1からステップ5があるんですけども、なかなかそういうのって地域の方というか、市民の方も分かってないと思うんですよね。私は、たまたまそういう応援隊員でありますから、それに向けての興味・関心があるんですけども、市民の方にそういう取組をしてるという形で、ステップ1からステップ5の活動内容について、教えていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、ステップ1の「大糸線を広げる」ということに関してまして、今、おっしゃった情報発信ですとか、応援隊の獲得、拡大などがございます。ステップ2、「大糸線を楽しむ」では、大糸線に関するイベントの参加、各自SNSで発信していただいて、先ほど言ったように裾野を広げる活動。3は、「大糸線を活かす」でツアーの実施、沿線駅の環境整備。「大糸線をつなげる」ということで、実際に隊員の方に集まっていただくような取組。ステップ5で将来に向けて、持続可能な計画となるように考えていただくということで、5段階の取組を考えておまして、今、その2の大糸線を楽しむというところに差しかかった取組をしておる段階でございます。これから順次、3、4のほうに進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

私も一鉄道ファンなんですが、全国には鉄道ファンがたくさんいます。その鉄道ファンの情報網には、非常に目を見張るものがありまして、その伝達力とか伝播力、広げる力、それはすばらしいものがあります。それで、鉄道ファンからの声が、市のほうにも届いているとのことを聞いていま

すが、それを市民の皆様にもお伝えすることによって、大糸線存続への熱も、さらに増してくるのではないかと思います。

先ほども、その活動内容、ステップ1からステップ5までご説明いただきましたけど、物事は段階を踏んで進めていくというの、これは大切なんですけど、今この鉄道ファンのその力を、一日でも早く発揮してもらおう機会をつくるべきだと思います。

ステップ4には、隊員限定のミーティングや座談会の開催が掲げられていますが、今はコロナ禍ですので、直接1か所に集まってということは無理でしょうけど、リモートの力を使って、そういうちょっと段階を踏むのを、飛び級になってしまいますけれども、そういう取組については、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私どもも、今まで出張でこなしておった対面の業務がウェブになってきて、最初の頃は、環境も悪くて何やってるか分からんような状況ですが、最近は、もうそれが、ある程度当たり前になってきたという世の中の整備の仕方というのもあるかと思います。

今ほどの1,600名の隊員、多くの方が一遍に集まるというのは、なかなかちょっと私、今、技術的に分からないんですけど、例えば何かの座談会とかそういうやつを発信するとか、そういうSNSを使った部分というのは大きいと思います。

というのは、やはり急激に増えたきっかけというの、ある程度発信力のある人の発言とか、そういうところがきっかけになっておりますので、そういうところは逆に私どもについては、広げていくヒントなのかなというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

リモート会議というの1,600人を1か所にというのは厳しいかと思います。

ただ、前段で話ししました市のほうに届いている鉄道ファンの声を、市から市民の皆さんに発信していくという、そういうご検討をいただけるとありがたいですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

応援隊の方の皆さんの意見、逆に、先ほどの答弁にもありましたけど、沿線駅の方の意見というのもございますので、そういうところは、またメールマガジン等で発信して、情報共有を図ってい

きたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

北陸新幹線が開業したときに、お隣富山県の黒部宇奈月温泉駅に隣接する富山地方鉄道の新黒部駅というのがありますが、すぐ近くにあるんで、新幹線を降りられた方が、その駅を利用して、宇奈月温泉に向かうという、つまり宇奈月温泉に宿泊する方に対して、多くの乗車券の補助があったということを記憶しております。

当市、糸魚川市も沿線に温泉施設があるという環境にあります。糸魚川としては、似たようなそういう取組等ございましたら、教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

すぐ資料が出てなくて恐縮なんです。大町から糸魚川までの沿線の温泉に宿泊いただいた方に、片道分の回数券を提供するというようなことを活性化協議会のほうでもやっておりました。これを今なかなかお客さんの流動がないので、できない活動ですけど、こういうやつもコロナの状況によっては、また再開したいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

観光という観点では、ちょっと乗車券の補助とは異なりますけども、コロナ禍における市の宿泊キャンペーンであります。今すぐGOTキャンペーンにおきまして、平岩駅の最寄りの姫川温泉につきましては、小谷村の温泉宿も一体的に捉えまして、対象宿泊施設としてるところでありまして、あらゆる場面を捉えまして、大糸線の利用促進に向けたPRを行ってるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

やはりコロナがネックになってるような、そういう感じがします。

黒部市の取組は、開業当時、2015年3月14日から約1か月ぐらいで終わってるんですけども、現在、私もちょっと不勉強なんですけど、それに代わるような施策が行われているのでしょうか、ご存じでしたら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

新幹線開業後の1か月間、これは開業の誘客を高めるための議員ご指摘のイベント的な事業でございまして、その後は、富山地方鉄道の取組といたしまして、黒部の新黒部駅から宇奈月温泉駅までの往復切符が、若干割引で買えるという取組が今もなされておるといふふうに調べたところではなっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

黒部市の情報ありがとうございます。糸魚川市でも、そういう取組が今示されましたので、コロナが落ち着きましたら、早速ゴーサインを出すというか、そういう形でお願いしたいと思います。

大糸線の存続については、JRや第三セクターなどの鉄道で、それぞれの地域が結ばれていないと、人口減にさらなる拍車がかかると私は思っています。全国のいろいろな地域の廃線を見ますと、廃線という情報が流れたときに鉄道ファンがどっと押し寄せて、名残惜しいねと言って、それで終わっちゃいますよね。それに併せて鉄路がなくなると、その地域がどんどん、どんどん下がっていくというか、そういうのをいろんな事例として見ております。

大糸線の廃線という事態は、もう絶対に避けなければならない大問題ですし、米田市長も廃線という文言に対して、すぐさま反応されて、JR西日本に抗議をされたということですから、そういう意味では、迅速な対応ができたかなというふうに思います。

この大糸線の南小谷北側、南小谷から南側の今、南線、北線というような言い方もしますけども、糸魚川と南小谷をつなぐ、この路線、これは糸魚川だけが生き残りをかける問題ではなくて、さらに南小谷、信濃大町については、松本間のJR東日本の管轄の部分も、鉄路が途絶えると、やはり人流というか、鉄道を利用する人たちの人口減につながるんですね。

つまり、糸魚川駅までつながってないということは、大糸線の南線が、人間の体でいえば盲腸みたいな行き詰まりというか、盲腸線という言い方を鉄道ファンはするんですけど、そういうような状態になって、今度はJR東日本が、維持・運営をしてくために苦勞しなければいけないということになるわけですから、これは協議会も、4市町がタッグを組んで協議会が成り立っているわけですけど、そういうような形で今後も存続に向けてご尽力いただければなというふうに思います。

大糸線のいいところは、やはり昨今の交通事情というのは、自家用車が主流になっていますけど、どなたかの答弁か質問にありましたけど、糸魚川とか安曇野地域の自然を列車の車窓から眺めたり、途中下車をして歩いて、自然や文化に触れたりという体験ができるわけですね。そういう体験の中で、車の運転というのは、ある程度の緊張を強いられますが、鉄道というのはリラックスできて、心に余裕を保ちながら旅ができるという、そういう利点があります。ぜひこのような観光資源が豊

富ですので、それを生かした存続に向けての取組を強く要望いたします。

続いて、1の(3)についてですが、ジオパルなんですけども、ジオパルに立ち寄ることがよくあります。先ほど再三申し上げているとおり、一鉄道ファンで興味をそそられ、自分自身の鉄道模型を持ち込んで走らせることもあります。それで、こういう議会のときも、市振から糸魚川間のえちごトキめき鉄道を利用して、列車時間まで時間が余裕があるときには、立ち寄らせてもらおうと。そういう場所になっていますので、鉄道ファンにとっては、非常にすばらしい空間であると思っています。

そのジオパルには、数多くの鉄道資料が展示されています。先ほどの答弁では、随時展示替えをしながら有効利用をというふうにありましたが、それでもまだ、展示し切れないほどの資料がたくさんあるやに聞いてますし、実際にそこにいらっしゃる方に聞いたら、ちょっと倉庫みたいなところに通していただいて、展示し切れないのたくさんあるんですね。これは個人から提供していただいたものであるので、なおさら提供された方は、自分が提供したものが展示されていないと思ったときに多分、ジオパルを訪れたときに非常にがっかりすると思うんですけども、そういうことを避けるためにも、違う方法を考えてみるというのも一つの手かなというふうに思います。具体的には、1回目の質問のところでも話をさせていただきましたが、昨年7月4日から、えちごトキめき鉄道が、国鉄形の観光列車を直江津・市振間で土曜日、日曜日を中心に運行させています。

県境の、自分で言うのも何なんですけど、あの市振駅に週末の昼時に、全国からの鉄道ファンが大勢訪れています。現在31都道府県に、まん延防止の重点措置が取られていますが、こないだの土曜日も、天気よかったのもありますが、30人ぐらい来られていて、親子連れも数名見られました。その前の雪が降った23日の天皇誕生日の日も、悪天候ではあるのに10人は下りませんでした。そういう方々に力をお貸しいただいて、糸魚川市の観光発展に寄与していただけないものかというふうに常々思っております。

現在、折り返しのための停車時間は、18分です。この3月のダイヤ改正で22分に若干延長されますが、22分の滞在時間、残念ながら、市振には旧所、名跡がたくさんあります、ご存じのとおり。だけどそれを訪れる時間ではないんですね。ですから、そのジオパルの鉄道資料の一部を、かつて使用されていた市振駅の、今は使用されていない駅務室を手を加えて、ジオパルの鉄道資料の一部を展示するという方策を自分自身で考えるんですけども、これはもちろん、えちごトキめき鉄道の協議が必要となりますが、いかがでしょうか。

あわせて、市振の駅舎の西側には、大正元年に北陸線が開業した当時に建てられたランプ小屋、危険品庫というのが、ぽつんがあるんです。あれはれんが造りですので、これも鉄道遺産として非常に価値が高いものというふうに思っております。

そういうものもありますので、できれば、その市振駅の活用をお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

えちごトキめき鉄道の資料によりますと、直江津のD51レールパークを訪れた方が、次に行きたい場所というのが、1番がジオパルということでございます。近くに水族館がある中で、やはり鉄道ファンの皆様は、そちらを選んでもという実情がでございます。

また、和泉議員、今おっしゃった観光急行につきましては、私も2度ほど乗車しましたが、確かに市振駅で30人ぐらいの方が降りて、時間20分程度潰しておられるといったような状況です。今、和泉議員ご提案いただいたものについては、セキュリティ対策等で少し課題はありますけれども、えちごトキめき鉄道並びに地元の皆さんと、少し協議してみたいなというふうに思っています。

また、これは市振駅に限らず、ほかの駅でも展開してもいいのではないかなというふうに今のところ考えています。

また、れんが倉庫につきましては、文化財等の登録が可能かどうか、またえちごトキめき鉄道とも相談しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。さらに市振の駅舎の中には、市振地区の観光案内図というのが、多分手書きだとは思いますが、海のほうから山を眺めて、どこどこにどういうものがあるのかというのが、要するに天険親不知の辺りまでの案内図があります。

土曜日に兵庫県から来られた親子連れと話したら、超レアですねっておっしゃっているんですよ。セキュリティの話されたんですけど、あれ価値を認められる方が、かなり大きいので盗まれるということはないと思うんですけども、価値が分かる方は、ひょっとして心が揺れるかもしれない、そういうものだと思います。

関所の名前が書いてあったりとか、海水浴場とかというのが書いてあるんですけども、そういう遺産もありますので、ぜひご検討いただければというふうに思います。

市振という地名は、皆さんもご存じですけど、越後の国の一の振り出しで一振りというところから、市振になっておるわけですが、江戸時代の幕府直轄の50関の関所がありました、そのうちの重要拠点の市振の関所があったり、手前みそになりますけど、私の家の松尾芭蕉の桔梗屋跡とか、明治天皇の御巡幸時の休憩所とか、あるいは曹洞宗長円寺の境内にある相馬御風先生の揮毫による芭蕉の句碑があります。

そういうものもやっぱり、ただ鉄道ファンだけではなくて、歴史・文化に興味・関心のある方への誘致と結びつけていくことによって、この糸魚川の観光、地域振興を成し遂げていくことができるのではないかなというふうに思いますので、要望させていただきます。

次に、いじめ問題と「特別の教科道徳」に係る子供の心の成長についてです。

いじめの件数の増加というのは、いじめに発展しないうちに、未然のうちに対応した結果であるということは理解できました。

ただ、過去3年間の件数よりも2倍に上がるというような状況になっていると思いますが、その

現場での積極的な認知のほかにいじめ件数の増加の背景にあると考えられることがありましたら、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

確かに初期対応に重点を置いて、疑わしいものも含めて認知を行い、早期解消、初期対応に重点を置いて、早期解消を図るためには、認知数が向上するものというふうに我々どもも捉えておりました。特に小学校においては、日常的な子供同士のトラブルというものは多く起こるものであります。したがって、今回、小学校のほうも認知件数が増えています。

コロナ禍ということに、単純に原因を求めることはできないんですけれども、いじめ等のトラブルに結びつく要因としては、幾つかあると思います。例えば行事とか部活とか、そういった教育活動が中止、あるいは削減、縮小されるというふうなことで、本来、自分が活躍すべき場、活躍して自己肯定感、それから自己有用感が高まるような場が失われて、結果的に自己実現が図れずに自信を失ってしまう、そういったいらいら感から、いじめに走ってしまうというふうなトラブルに走ってしまうというふうなこともあります。

また、授業の中で過度な密接を避ける意味で、今までのような討論だとか、あるいは触れ合ったり、あるいは体験したりする活動が制限する中で、やっぱり人間関係づくりの力が育たないというふうなことも考えられなくはないというふうに、こちらでは捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

増加の背景として考えられるものを幾つか挙げていただきましたが、やはりコロナがここにも、子供たちの心にも侵入してきているという、非常に大変な事態ではありますが、そういうときであるからこそ、学校教育の役割というのは、今まで以上に大きなものというふうに考えます。

私は、偉人教育という話をさせていただいたんですけども、学校教育の中での道徳の授業で、自分以外の人物の生きざまを学んで、視野を広げていくことが大事かなと思うんですけども、具体的にどのような授業・取組をされているかをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

道徳が教科化されてきて、道徳で使っていた副読本が、教科書というふうな形になりました。道徳の教科書、糸魚川市で採用されている教科書を見ますと、歴史や文化、それからスポーツなど

様々な分野で活躍、それから業績を上げている人物を取り上げております。

また、それらをベースにしながら、糸魚川市ならではの地域の発展に貢献した人物、あるいは文化の振興に貢献した人物、そういったものも各校で地域の実情に応じて、発達段階に応じて取り上げながら、年間指導計画の中に位置づけて、指導を行っている。様々な道徳的価値に基づいて、子供たちの心の育成を図るため、指導を行っているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

やはり小学校、中学校で、いきなり日本人の誇りというふうに言っても、あまりにも飛躍し過ぎる部分があるかと思えますので、やはり地元糸魚川で活躍された方々の生きざまを子供たちに伝えていくとか。あるいは先ほどのご答弁で、歴史、文化、スポーツと。小学校1年生では、サッカーの日本代表、なでしこジャパンの澤 穂希さんのことが取り上げられていたのを見ましたが、そのような形で、より子供たちが身近に感じるような方々も、子供たちの心を耕していくのに活用できるのではないかなというふうに思います。

特に、僕も野球に携わっていたわけですが、特にスポーツで活躍されてる方というのは、大体小さい頃に将来の夢を何かに書き残していますよね。そういうような子供たちが夢を描ける、希望が持てるような形につなげていただければありがたいなというふうに思います。

最後に、このコロナパンデミックが終息の兆しが見えない状況下にあります。学校現場としては、大切なお子さんたちをお預かりしてるわけですが、その大変さというのは、私も現場にいた経験がありますので、これは想像に難くありません。そのような緊張感を伴う中ではありますが、将来あらゆる分野に羽ばたいていく糸魚川の子供たちの夢を描く力を、ぜひ教育現場で養っていただきたいと思えます。

夢を実現するためには、あの二宮尊徳のような生きざま、精神に学ぶことが大切かと私は思っています。

「積小為大」という言葉がありますが、小さな努力を積み重ねて、やがて大きな収穫や発展に結びつく。小事をおろそかにしていて大事をなすことはできないという、そういう考え方です。どのような環境下であっても地道な自助努力をして、自分自身ができることを積み重ねて、夢を実現していく姿は、これは感銘を受けます。

残念ながら、昨今、二宮尊徳像の撤去がされていることを聞きます。それは、薪を背負って、本を読んでいるその銅像に、ながらスマホを連想させるということですが、物事の本質が分かっていない大人の人が多いと思えます。あの銅像というのは、何事かをなすための寸暇を惜しんでの象徴の像でありますから、その本質が見失われていることを非常に残念に思っています。

偉人教育は、歴史上の人物や著名人など、自分以外の人的人生を疑似体験できるものだというふうに考えますし、そのような点でいろいろな人物の生きざまを学ぶことによって、子供たちの人生における選択肢が増えていくものと思えますが、最後に教育長、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

子供たちの将来にわたって、自分の夢や希望をしっかりと自分の心と対話しながら、つくり上げながら、頑張る努力し、夢の実現に向かっていくものですが、その成長過程において、今ほどお話のあった偉人教育、やっぱり歴史上に残る人物、それから、糸魚川の発展のために頑張ってきた郷土の偉人、先達、先覚者、様々な方がおられますけれども、子供たちは、小学校、中学校の特別な教科、道徳の授業を通して、学年に応じて様々な人物を学びます。いろんな方々の生き方に触れます。そういった機会の中で、そういった中で自分自身の心が響く人物に会ったときに、初めて何かこう自我関与といいたいでしょうか、自分の心が震えて、一つの目標になっていくというふうな部分の過程が、物すごく大事だというふうに思っています。そのために担任の先生方の考えもあるというふうに思うんですけれども、やっぱり指導計画に基づく中で、成長段階に応じて、いろんな方々の生き方を学ぶ、その中を通して自分自身の確たる志とか、憧れとか、目標みたいなものもしっかりと持ち続ける中で、自分自身の成長につながっていくんだらうなというふうに思っています。そういった意味では、大変大事な教育の場面だと捉えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

偉人と言われるような人は、特別な人というよりは、何か人間が事をなすためには、あらゆる条件がそろってから、事に当たるといのはなかなかかなわないことだと思うんですよね。私もかなりの偉人伝読ませてもらってますけど、何か1つ欠けていても、それを克服しながら自分の夢とか目標を達成していこうという人が多いわけですよね。全て条件がそろって、人生で成功したというのは、数少ないというふうに思っています。

ですから、コロナ禍で体験学習が減っている、制限がかけられてる中であるからこそ、座学ではありますけど、そういうようないろんな人たちの生きざまを教育現場で授けていただければというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開を3時40分といたします。

〈午後3時25分 休憩〉

〈午後3時40分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

まず、この場をお借りしまして、2月23日、島道雪崩災害におきましてお亡くなりになられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

それでは、発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、指定管理者（権現荘）のリスク分担について。

(1) コロナ禍における権現荘のリスク分担について。

昨年の12月定例会において補正予算1,710万円の費目別詳細説明がなく、決算審査特別委員会の集約を行政と議会が黙殺したことは、チェック機能である議会の責任放棄としか言いようがない。改選後の議会改革を後退させるとも残念な出来事であった。

今定例会において補正予算で1,020万円が計上された。光熱費、人件費、食材費、広告費、消耗品費等の赤字のリスク分担分について、議会と市民に分かる詳しい説明を行う考えはあるか。

(2) 鮮魚等のリスク分担について。

① 鮮魚等の食材費は、リスク分担に含まれるのか。

② 3か月間1店舗が独占的に納品することは、地域振興になるのか。また、地域振興とは局地的に行うものか。市内全域ではいけないのか。

(3) リスク分担の算出方法について。

指定管理施設は、施設ごとの目的やSDGsのような政策的な取組や施設の性質によって、リスク分担の割合等が異なる。コロナ禍を機会に明確な計算式の構築は考えているか。

2、子どもの権利条例の制定について。

この条例は「子どもの生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利」を守ることを主な目的としている。日本では「こども家庭庁」が2023年4月に創設を目指している。子供たちには参政権がないことや未成年ということで、保護者の意向が強く反映する。時としてその保護者に問題があることで、事件や事故に発展することもある。子供たちのためのまちづくりを推進する者として、糸魚川市に子どもの権利条例が必要と思うが、条例を制定する考えはあるか。

3、生活弱者の支援について。

(1) 介護や障害の認定がなく、アルコール依存症など様々な依存症による生活困難者への支援について考えはあるか。

- (2) 聴覚障害者のために「Net 119（緊急通報システム）」の導入の考えはあるか。
- (3) 高齢者等の除雪事故防止策の強化について考えはあるか。
- (4) 高齢者のペットの飼育数について、管理と把握をする考えはあるか。
- (5) 今年の6月1日よりペットにマイクロチップの装着が義務づけられる。装着の補助制度の創設を提案するが、考えはあるか。
- (6) 地域通貨の導入による有償ボランティアについて。

中山間地で買物代行や相乗りをさせてくれる方、ごみ出しや玄関先の除雪、雪踏みなど小中学生や高校生でも有償ボランティアとして参加できる制度の創設を提案するが、考えはあるか。

(7) マイナンバーカードの推進について

- ① 高齢者にカードを持つメリットが分かる具体例は何か。
- ② 金融口座のひもづけについて、安全安心な方法の具体例は何か。
- ③ 近い将来、カードを持っていることで期待できるサービスは何か。

4、大糸線の今後の対応と戦略について。

(1) 大糸線存続の手法について。

一般的にJR、第三セクターによる存続を考えるが、ほかにどのような形態があるのか。

(2) 鉄道とその敷地の公園化について。

- ① 鉄道を温存活用する目的として、長野県立白馬高等学校と新潟県立糸魚川白嶺高等学校の鉄道実習施設として残す提案をする。高校に鉄道学科の創設について検討はできるか。
- ② 観光鉄道の検証コース化にすることはできるか。
- ③ 昭和ブームに乗り、昭和40・50年代を演出する手法はできるか。
- ④ 「銀河鉄道999」、「仮面ライダー電王」、「列車戦隊トッキュウジャー」などのテレビ番組やキャラクターを生かしたレプリカ車両で鉄道パーク化はできるか。

(3) 廃線（鉄道撤去）の場合の条件闘争について。

- ① 松本糸魚川連絡道路の直轄工事について、国に提案できるか。
- ② バス路線とする場合、高齢者でも安心して乗車できる乗り心地のよい車両の導入を求めることはできるか。
- ③ DMV（デュアル・モード・ビークル）の導入について考えはあるか。

5、女性のための環境づくり（男女共同参画運動）について。

(1) 「生理の貧困」の背景について。

- ① 学校や職場等で「生理」と「生理痛」について、男性の理解を深める運動を行う考えはあるか。
- ② 女性にとって「生理は恥ずかしい」という認識を転換する運動を推進する考えはあるか。

(2) 産前産後のサポートについて。

産前産後の女性の負担を周囲が理解できるように運動をする考えはあるか。

(3) 無戸籍者問題とSDGsの取組について。

子どもの特別給付金において、離婚後300日以内に生まれた子供は、前夫の口座に振り込まれるという報道があった。市内の把握はできているか。また、給付の対応はできている

か。

(4) 5歳から11歳までの子供の新型コロナウイルスワクチン接種について。

市のスタンスは推進か、それとも慎重か。どの立場で周知するのか。

(5) 子宮頸がん予防ワクチン接種について。

8年の間、接種期間を逃した方たちによる接種を求める運動があった。当市はどのように対応をしているか。

6、駅北子育て支援施設整備について。

にぎわいの拠点は旧井上商会跡地をメインとしているが、今後、旧東北電力社屋の解体に伴い周辺整備の形が流動的になっている。そこで、どのような立地になるかは分からない段階だが、拠点施設とともに回遊性のあるまちづくりをうたっているため、駅北エリアの空きスペースや空き家等を活用して、以下の項目の検討を提案するが、現時点での可能性についての考えを伺う。

(1) TSUTAYA式の飲食ができる「子ども図書館」の設置について。

(2) 夕日が見えるカフェ（スターバックス等）の設置について。

(3) 市長公約の公営塾の設置について。

(4) デジタル体験館の設置について。

(5) アナログ体験館の設置について。

(6) 理科・数学体験館の設置について。

(7) 外国語日常会話体験館の設置について。

(8) 子供の体幹を鍛える運動体験館の設置について。

(9) クラスでナンバーワンになる秘密基地の設置について。

(10) 各館のインストラクター（先生、お手伝い）として、高齢者等の地域通貨による登用システムの導入について。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、資料を作成し、説明してまいりたいと考えております。

2点目の1つ目につきましては、新型コロナウイルス感染症での利用者減による減収と経費節減を総体的に勘案し、リスク分担といたしております。

2つ目につきましては、広く市内の業者から仕入れを行っております。

3点目につきましては、施設ごとに異なる要素はありますが、可能な限り分かりやすい基準づくりに努めてまいります。

2番目につきましては、今のところ条例制定の考えはありませんが、子どもの権利が尊重されるよう、引き続き子供の立場に立った支援、取組を進めてまいります。

3番目の1点目につきましては、それぞれのケースに応じた相談や経済的困難者への支援を行っております。

2点目につきましては、本年7月1日の運用開始に向け準備を進めております。

3点目につきましては、広報誌等により除雪作業中の事故防止を呼びかけており、引き続き啓発に努めてまいります。

4点目につきましては、民生委員などを通じて把握に努めております。

5点目につきましては、補助制度創設の考えはございません。

6点目につきましては、地域における共助の体制づくりを進めるとともに、地域通貨についても検討してまいります。

7点目の1つ目につきましては、身分証明書や健康保険証としての利用があります。

2つ目につきましては、マイナンバーカードのセキュリティは高いものと考えております。

3つ目につきましては、今後、運転免許証の一体化が予定されております。

4番目の1点目につきましては、大糸線利用促進輸送強化期成同盟会内に設置した振興部会において、持続可能な路線となるための方策について検討を進めてまいります。

2点目につきましては、考えておりません。

3点目につきましては、現在、大糸線や沿線地域の活性化に向けた活動を行っているところであり、引き続き新潟・長野両県、沿線関係者の皆様と共に持続可能な路線となるよう取組を進めてまいります。

5番目の1点目の1つ目につきましては、学校では児童生徒の発達段階に応じて性に関する指導が行われており、「生理」については学習内容に入っております。

2つ目につきましては、生理に関する固定観念を変えることが重要と考えております。

2点目につきましては、育児教室等で産前・産後の大変さを啓発いたしております。

3点目につきましては、離婚後は子供を監護する者を受給者として対応しております。

4点目につきましては、ワクチン接種の効果や安全性についての情報を周知し、その上でワクチンを受けるかどうかご判断いただくことといたしております。

5点目につきましては、接種機会を逃した方は、本年4月から3年間で接種機会を確保することが検討されており、国の方針決定に基づき対応してまいります。

6番目につきましては、市民、民間事業者で動きがあれば支援するとともに、空きスペースを含めた駅北地区の施設等の利用を含め、駅北まちづくりの様々な可能性を検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それでは、2回目の質問をお願いいたします。

まず、コロナ禍における権現荘のリスク分担についてであります。

リスク分担の補填金額の算出方法なんですけども、私の記憶では、1回目は、令和2年6月の補正で340万、2回目は、令和2年同じく6月補正で3,000、1回目が340万で、2回目が3,000万の赤字に一定割合のものを掛けたもの、3回目は、令和3年12月の1,710万円、

4月から10月の過去の3年間の平均値から、出している金額というふうになっております。

どうも気になっているのは、算出の仕方が、ばらばらであるということもあるんですけども、コロナの影響分の根拠という部分が、非常に漫然としてるのではないかというふうに疑問を持っております。市民から税金を取るときは、均等割とか所得割とか、しっかりしたルールで徴収しております。しかし、リスク分担の補填となると、何か非常に雑駁な計算の仕方という印象を受けます。

関係者の聞き取りや一般質問の答弁で思うことは、能生事務所をはじめとした行政も、権現荘も、また第三セクターである能生町観光物産センターの方たちも、営業の会計を本当の意味で見ることができてないんじゃないかなというふうに疑ってしまうんですね。それはなぜかという、さんざん細かな説明を求めているにもかかわらず、全部雑駁な説明で返ってくる。これは一体何なんだろうかということ非常に疑問を持ってるんですが、過去を遡れば、市直営の時代も非常に会計についての説明って、非常に雑駁だったんですね。

結局何が言いたいかというのは、行政とかは、本当は直営のときも今も、経営の会計部門についてはしっかり見れてないんじゃないか。だから、答弁は非常に雑駁なものになってしまうんじゃないかという、そういう私の結論なんですけども、本当の意味で、会計というものをちゃんと見れるような方がおられるのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

これまでの答弁の中でも、少しお待ちいただいたり訂正をさせていただくようなこともありました。詳しい答弁ができないときもありました。大変申し訳ございません。

私も得意なほうではないですが、この職に就くようになってから、権現荘、マリンドリーム等の経営について学ばせていただいております。今後も努力していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

会計を本当の意味でチェックする人というのが、いるのかという話なんですけども、これは現在、第三セクターが所管というか管轄してる指定管理になります。月に一度、能生事務所とかでミーティングをされて、そのときの売上げだとか、いろんなものを見てると。

ちょっと私、気になってるのは、ここまで雑駁になるということは、市直営のときの教訓が生かされてないのかなと。例えばお酒の受払い簿をつけてるだとか、そういうところがきちんとできてるのか。また、あと権現荘のみならず、マリンドリームさんにつきましては、セブンイレブンが新しく導入されて、なかなか経営が難しいということも間接的に聞いております。そういったところの会計なんかもどういうふうにしてるのかなとか。権現荘に、いい意味で影響があるのか、悪い影響があるのか、そういうところもすごい気になるんですけども。何が言いたいか、要は、誰が責任

を持って、この会計を見て、皆さんにアドバイスしてるのか。その辺ちょっと教えていただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

基本的には、会計事務所が入っておりますので、それぞれの会計ごとにきちんと分別されて、決算がされているというふうに承知しております。

また、それらの会計方法につきましては、私のほうが関わっておりまして、今ほどおっしゃったように月1回、権現荘とはミーティング、マリンドリームとはそれ以上のペースでミーティングを行っておりますので、そういった際に確認させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちなみにですが、その会計事務所さんは、市内の方でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

市内の会計事務所です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それでは、ちょっと具体的にお聞きします。

そもそもリスク分担は、不可抗力による損失補填というものであります。不可抗力分については、権現荘や第三セクターから、本来明確なコロナの影響分ですよと提示があつてしかるべきだと思うんです。そういったものって頂いてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

指定管理者、能生町観光物産センターのほうから、協議書という形でコロナにより収入等がダウンしているという状況ですとか、そういった会計上のものを頂きまして、そちらのほうで今回のよ

うな補填という形で回答させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

そうなんですよね。いつも私、気になるのは、皆さんの物の見方で、売上げが何か基準になって見られたりしてるんですけども、実際にその説明を受けて、本当に合点のいく問題のない数字だと思ってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

提出されたものにつきましては、事前の打合せをさせていただき、当市の考えとそぐわないものについては、修正をしていただいた上で提出させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

いわゆる伝票とかも全部チェックされているのかということなんです。だって、出されたものを、これですと言われて、はいそうですかって信じてても意味ないでしょう。どういった形で確認されているかということなんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

伝票等に関しましては、確認しておりません。

ただ、伝票等につきましては、会計監査等を通っておりますので、そういった方々が確認しているものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

1つちょっと具体的に言います。

今回の、前回の議会もそうなんですけども、鮮魚について2割上乘せということで話題になりましたけども、本来、鮮魚というのはリスク分担の中に入っている費目でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

本来、鮮魚の仕入れであれば、お客様の数に合わせて調整が可能となりますので、リスク分担とは言えないと思います。

ただ、今般、今月2月で申しますと100人近くのキャンセルが入っておりますので、そういったときには、せっかく仕入れたものが駄目になる可能性というのは持っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

鮮魚といっても、鮮魚ですから加工品とか冷凍品とは違うんですよ。だから、キャンセルがあれば、当然買わなくて済むと思うんですよ。緊急の場合、要は前日キャンセルだと、それはお支払いただくということになってるかと思うんですよ。だから、本来であれば、前回の定例会のときも、鮮魚については問題ありませんという回答が正しかったんじゃないかなと思うんですよ。でもそうではなかったですよ。全然そのまま続けてましたよね。だから、何が言いたいかというと、皆さん、私、費目別の説明をしてくださいと言ってるにもかかわらず、そういう対応してこないということが、この会計怪しいなと思うんですよ。

ここで、提案なんです。市内の会計士さんか税理士さんか知りませんが、セカンドオピニオンの、市外のこういう会計に詳しい方に1回見ていただいて、そういった部分でリスク分担を議会とか市民に分かるように説明していただいて、それから補填すると。こういう仕組みを、構築を早急にしてもらいたいんですけども、その辺の考え方はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

今、会計につきましては、会計事務所のほうと委託契約だとは思いますが、そこをお願いするという形でお願いしていますので、今の段階では、セカンドオピニオンという形での、見ていただくというのは考えてはおりません。

ただ、それが経営上といえますか、伝票の仕分がどうか、仕分の科目がいいとか悪いとかというんじゃないで、経営上どうかという判断につきましては、市内の会社になるかどうかというのは別かと思うんですが、どこかに聞くというのも手といえますか、やってみてもという気持ちは、私自身はございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちなみにその会計担当をされてる市内の業者というか会計士さんは、何年ぐらい第三セクターの会計を見られているのですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

権現荘の指定管理を受けられてからは、続けられてるというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

私、権現荘ではなくて、第三セクターの会計かと思って聞いたんですけども、権現荘もあれですか、全く同じ人が見ておられるということではよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

大変申し訳ありません。マリンドリームにいつから関わったかまでは、私は承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

副市長、役員なので、ぜひその辺確認してもらいたいですけども、権現荘の会計の担当と、第三セクターの会計の担当は、同じ人でいいという解釈ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

会社の部門として、それぞれ経理しておりますので、同じ者が担当しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

じゃあ改めて聞きます。

じゃあ第三セクターの能生町観光物産センターの会計の方は、何年ぐらい第三セクターの会計を

見られていますか。一応、株主という立場でお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

会計事務所の方は、平成元年の当初から、マリンドリームの会計を務められているということでございます。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後4時06分 休憩〉

〈午後4時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

最初、承知しておらないという回答を申し上げましたが、うちのほうで確認しましたところ、会計事務所につきましては、平成元年の開設当初から、また、担当している職員につきましては、開設当初から1名、それと権現荘の指定管理を受けてからは2名体制で行っているというふう聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

そこで、素朴な疑問なんです。第三セクターは、どちらかというとテナントを貸し出して、テナント料を頂いて運営していくというのが、多分基本かと思えます。権現荘が宿泊事業であるという部分については、技量的には見れるのかもしれませんが、非常にタイプの違う事業体であります。それが、先ほどの市に対して伝票も見せず、こういう数字ですよという報告を受けて、売上げだけ見て、リスク分担こんだけですよと言われて、はいそうですかというふう聞こえるんですね。そうでなければ、前回、前々回のそういうリスク分担の出し方も、何でこんなにばらばらなのかな。何でこんなに行き当たりばったりなのかなというお金の出し方ですよ。340万、3,000万、1,710万、今回また計上されてますけど、どんな根拠で、どんなふうにして、リスクなのか、

コロナの影響分なのか、そこが最大値、一番大事なところなんですよ。全く説明ないですよ、はっきり言って。

何遍も言います。私ら議員として、市民の方にどういうリスク分担でそんだけ補填しとるん。過去の事例でいけば、大体1,500万から2,000万ぐらいの赤字で推移してきてる。今聞いているリスク分担だけで、それにもう同等の赤字分の補填になっていく。コロナだから仕方ないと言い張るかもしれんけども、固定費なんていうのは、別に権現荘に限らずどこの施設だって、みんな固定費かけてますよ、お店開けてる以上。だけど、食品であるだとか何だとか動きがないわけだから、リスクになる分というのは、多分見抜けると思うんですよ。せめて、せめて伝票をずらずらと並べて、こういう根拠がございまして、ここはキャンセル分ですよとあって、そういう説明を受けた上で議会にこの金額になりましたと言わなきゃおかしいんじゃないですか。ただ出された数字、そうですねって。

3,000万のときは、正直言って私、経営も大変だから討論までして認めましたよ。だけど条件いっぱいつけましたよ。後で読んでください。全然守ってませんよ、あなたたち。説明してください。何で守れないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

コロナの影響という範囲をどういうふうにかと考えるかということかと思えますけども、各費目を見ましても、例えば固定費ですとかそういったものについては、かかってきます。人件費も同じようにかかってきます。そういったものを見ておきますと、コロナによる影響がどの程度のものなのかというような試算ができないものですから、これまでの説明とダブってしまいますけども、過去3年間の平均の収支のところの赤字分まで補填するという方針を出させていただいて、これを各施設同じようなやり方で補填金額を決めさせていただいているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

根本的に考え方がおかしいと思うのが1つあるんです。なぜか、皆さん支払うことに前のめりなんですよ。違うでしょう。経営者が一生懸命頑張ったんだけど、コロナの影響分で、ここはどうしても赤になってしまうと。これは自分たちの努力ではどうしようもないですよと向こうが説明してくるから、それ相応分の補填をしようということになるわけでしょう。皆さん違うじゃないですか。払う気満々じゃあないですか。おかしくありませんか。そういうルールでしたっけ。教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

計算等の方法、考え方につきましては、先ほど考えをお話しさせていただきありがとうございます。私なりに少し考えてみました。

今月、2月末でのお客様の数が148人の宿泊でございました。恐らく、まだ今日の算出ですので、金額確定しておりませんが、収入が、今月は370万円を切るんじゃないかというふうに思っております。それで、各固定費で考えてみますと、保坂議員の通告書にありますような光熱費、人件費などを考えますと、それだけで約300万かかっておりまして、それ以外にも各種諸経費であります管理諸費、また消耗品費、食材費、そういったものもかかってきますので、そういったものを勘案していくと、金額的には大きくなるものですから、これまでの考えどおりの補填の方法でも間違いはないというふうに考えたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちょっと堂々巡りになるんですけども、ちょっと大事なことでもう一回説明させてもらいますね。

固定費、私も分かります。でも、今回ここで一番問題になっているのは、通常分の赤字とコロナの影響分の赤字というところを明確にしておきなさいけんということです。分かります。だから燃料費、当然必要ですよ、お湯温めんきゃいけん。人件費だって、宿を開けてる以上は、最低限、支配人、板長をはじめ、仲居さん等もある程度、最低限の人数は要りますよね、部屋の管理だとか。ただ宴会が入ったり宿泊者がいたときには、その分、増加分が出ますよね。食材についても、定番メニューであれば、必ずそれを出す分の在庫を抱えなさいけん。だけど宴会の分だとか、そういう予約の分などについては、差引きできるわけですよ、予約状況によって。ましてやSDGsではありませんけど、ペレットボイラー導入して、糸魚川市はそういったところを積極的にペレットを使ってやっているんだ。それも固定費で見たらいいですよ。

ただ、コロナの影響分てなつたところを明確に言ってもらわないと、通常分の赤字なのか、コロナの分なんだか分からんというところに問題があるんです。皆さん分かってます。本当にコロナの分だと思ってます、今の数字。分かるんだしたら、だから教えてくださいねって言うだけでですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

コロナ分というのが、なかなか計算が難しいというのは先ほどの私の答弁と同じなんです。やはり例えばキャンセルの数だけで判断できるのであれば、コロナによる影響というのは、すぐに計算することも可能かと思えます。

ただ、まん延防止、緊急事態宣言、そういった各種制限がかかっている中で、お客様そのものが

減っております。先ほど申しあげましたように今月少ないですが、来月は、さらに少ないお客様になっておりますので、そういったものもコロナの影響だというふうに数字的にはできませんけども、計算できるのではないかということから、先ほど来、説明の計算方法になっているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今回、権現荘に限定して言ってるんですけども、今後、スキー場であるだとか、ほかのところもリスク分担で、本当に会計士さんとかにしっかり見てもらって、出していただかなきゃいけないと思ってるんです。だから、一つのモデルケースとして非常に大事なんですね。だから、今みただとね、多分納得できないんです、私。もうちょっと何かきちんとした数字……。

あともう一つ、引かかるところがあって、権現荘につきましては、指定管理料がないですよ。運転資金であるだとか、それは全部、第三セクター任せになってるのかもしれないけども、それもどうなのかな。

翻ってみれば、当初4億円のリニューアルかけたときに、黒字2,000万出すという、あの辺から多分、話がおかしくなっているんだと思うんですよ。本来であれば、第三セクターがどっかから借入れして、運転資金に回して、上がりが出たときに返してもらうという、そういうやり方になるかと思うんですけども、現在そういうやり方でいいですよ、確認です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、指定管理料はない施設になっております。これにつきましては、今回の指定管理の契約の中では、黒字になった場合については、指定管理者が受け取ることができるという数字になっておりますので、戻すような契約にはなっておりません。

また、このやり方につきましては、令和4年まで、現在、指定管理の契約をしておりますので、それ以降の契約につきましては、どのような契約の方法がいいか、また施設の運営の方法もいろいろと考えられると思いますので、どのような方法がいいのか、また検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

この件につきましては、相手方である第三セクターが受入れされてるから、私から、本当は指定管理料を設定して、その売上げの増減でというやり方も、理屈が通れば、私はいいと思ってるんですけども。当初から2,000万の黒字出すというところを多分引きずってるんで、そういう結果

になってるかと思っておりますけども。

ただ、今回のコロナについては、もうちょっと説明いただかないと、どうしても納得ができないのと、あと34年間ですか、ずっと第三セクターの会計を見られてる方、言葉は悪いですけど、やっぱりなれ親しみもあるかと思えますし、やっぱりここらで違う目を差し込んでいただいて、特にこのコロナ禍におけるリスクについては、違う目でちょっと算出していただきたいんですけども、それはお約束いただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

令和2年度におきましては、赤字分を全てコロナの影響ということで補填いたしました。令和3年度は、そういった考え方を改めまして、過去、コロナの影響前、平成29年、平成30年、令和元年の売上げと、今回の比較をして、その部分を補填させていただくという考え方で、各指定管理施設も同様の考え方でございます。こういった考え方で進めますと、第三セクターにおいても相当額の負担が生じると、そういったような現状となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

繰り返しになりますけども、ごねてるわけじゃないんですよ。本当のこと言います。

前は、令和2年のときの3,000万、私は賛成討論までして通しましたよ、条件つけましたけど、守ってくれませんけども通しましたよ。

でも、その数字を出してきたのは誰かということなんですよ。まん丸赤字をリスク分担に突きつけてきたの誰ですか、これ。皆さんは、多分出された数字に、はいそうですねと出ただけだと思います。誰出したんですか、この3,000万という赤字、リスク分担で、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

令和2年度につきましては、第三セクターと市のほうで協議をして、その額を算定したというふうに思っています。令和3年度につきましては、そういったことではなくて、第三セクター側から出てきた資料について能生事務所のほうでしっかり精査して、査定をして、先ほど、今回提案申し上げている補正予算の額ということになったものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

何遍も言いますよ。今回の会計士さんは、第三セクターずっと見てこられてる。今回、権現荘も一緒に見てると。プロですよ。リスク分担の協議をして決めますとあって、令和2年のときには、全般的に見て3,000万を出してきてる。

今、正直言います。私、口惜しいんですよ、これを通したから、責任感じておるんですよ。

そのプロがやった数字をうのみにしてしまった自分も情けないですけど、行政も何らチェックしてない。何ら見てない。伝票すらも確認してない。だから、簡単に令和3年度になると、方式変えられるんだと思うんですよ。違いますか。違うんだったら説明してください。何か行政なりの根拠があって、こういう数字を変えてきたんだ。議会から少し注文つけられましたからね。それはまあ差し引いてもいいです。

でも、3,000万の全体の赤字を、全体の赤字をリスク分担として補填するという、これがプロの会計士がやったとするのであれば、やっぱり私は問題かなと思ってますよ。ましてや50%市が株を持つてる会社でしょう。言いたくないですけど、今こういう会計の仕方をされると、権現荘もコンビニも、テナント料の売上げとかも、本当にちゃんときちっと立て分けてるのかなと疑問すらあるんです、私。誰か確認されました。

例えばトイレトペーパー一つ取ったって、権現荘の仕入れと第三セクターの仕入れ、それはむしろ合算して、大量仕入れすれば安く抑えられる。そういうメリットありますよ。でも逆に赤字が出たときに、こっちの赤字目立つなといたら、こっちに調整しましょうとあって、技術的に可能ですよ、今の状態だと。だって、その人に全部任せきりですもん。

だから、セカンドオピニオンのプロの目から差し込んでもらわないといけないんじゃないですかということ言ってるんですよ。本当はしたくないですよ。でもこういう経過があるから、仕方ないじゃないですか、やってもらわないと。多分、皆さんついてこれないから、保坂一人で何か怒ってると思うかもしれませんが、私は納得できませんよ、これ。いかがですか。

だから、調べてもらって正しけりゃ、それでいいじゃないですか。分かるでしょう。調べもらって、違う人から見ても、ああこれ正しいですわって、あかしを取ってほしいんですよ。駄目だったら、駄目だって指摘してもらいたいんです、34年間付き合っただとしても。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

伝票上の経理、あるいは会計の区分については、会計事務所が入っていることから間違いはないというふうに思っています。

ただ、全体の経営としての見方まで、しっかりそこに委ねられているかどうかというのは、確認する余地はあるというふうに思います。これは会計士の方に、こちらからも確認してみたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

念を押しておきますけど、私は信用していないから、信用できるような回答が欲しいと言ってるんですよ。聞いてみますじゃ駄目なんです。結果報告をくれるかどうか聞いてるんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今日この場で、私が回答できるものを今持ち合わせておりませんが、調査した上で、どっかの段階では、回答させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

井川副市長におかれましては、そこの役員でもありますし、50%株主という、そういう重い責任もごさいます。むしろ客観的にしっかりその辺も調査されて、これから第三セクターを本当によりよくしていこうと思うのであれば、やはり一度チェックされたほうがよろしいかと思ひます。

私、能生マリンドリームにつきましては、いろんな期待というか、今後のいろんな展開があると思ひておりますので、そのためにもやっぱり会計は、きれいにさせていただきたいという別の目的もごさいますので、とにかくきれいにしといていただきたい。そうしないと、今度の道の駅、例えばリニューアルであるとか、いろんなことがいい話が展開されたときに、それが邪魔になってしまひますので、ぜひそこはチェックしていただきたい。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

市としても会計の状況を、決して隠してるというわけではなくて、しっかり皆さんから理解していただきたいですし、それによって応援も頂きたいというふうに考えています。その部分については、明らかにしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

大いに期待をして、その回答を待ちたいと思ひます。なるべく早くお願いいたします。

次に、2番目の子どもの権利条例の制定であります。

これにつきましては、たしか新潟市、柏崎市等でも制定されているかと思えます。子供の立場を尊重するという姿勢は、市長の答弁頂いたんですが、むしろこれを制定するのに何か壁になっていること、課題になっていることがあるのであれば、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

条例制定に係る課題だとか、そういったところは、特にないというふうに思っています。

全国でも多く自治体が制定していることは、私も承知しているところであります。県内でも上越市なり新潟市も制定をしております。

条例の制定には、やはり必要性だとか、有効性、あるいは効率性といったことが求められるんだろうなというふうに思っておりますので、県内でもそういった制定しているところに少しお話を伺ってみたいなというふうには思っていますが、今のところ市としては、市長答弁のとおり、条例制定の考えはないというお答えをさせていただいたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

さっき、1回目の質問でも伝えたとおりであります。今、いろんな事件・事故、子供を取り巻く環境が、悲しい事故がたくさんございます。子供たち自身は、もうどうにもできないことがほとんどです。そこに関わる大人たちの目配せといいますか心配りといいますか、そういったもので防げる事件・事故もあったかと思えます。そういった意味で、やっぱりSDGs、第3次計画にも盛り込んでもらい、誰一人取り残さないという理念に立ったときには、特に弱者である子供について、糸魚川市しっかり見守っていきますよというアピールもしていただきたいですし、現に子供に関する事業は、私、糸魚川市は本当に頑張っていると思っております。そういう意味でも、尊重するとは言われてますけども、見える形にして、ぜひいただきたいと思うので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいんですが、改めていかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

ご指摘の子どもの権利条例については、大事な4つの観点が示されています。今現在も、糸魚川市では子どもの権利をできるだけ尊重する形でもって、みんなで組織を挙げて取り組んでいる最中でございますけれども、そういった4つの観点が、正しく機能してるかどうか、その実現に向けて、今進んでるかどうかというような部分についてもチェックをかけていきたいなというふうに思っています。

特に4つの観点の中で、参加する権利というふうな部分、社会に参加する権利というふうな部分については、今まで糸魚川市で取り組んできた部分の中で、ちょっと弱いような時点にも私は捉えています。その辺の分野も含めて、特に高校生の社会参画というような部分も絡めましていうと、大変大事な項目になってまいりますので、総合的に研究しながら、他市の事例なども学びながら、そして、糸魚川市の実態についても、よく細かく見ながら条例制定を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひ検討をお願いいたします。

すみません、ちょっと時間がなくて、次に、大きい3番の（4）番、（5）番ですね。ペットについてであります。

今回6月にマイクロチップの装着が義務づけられます。この機会に、やっぱり飼育の把握をセットで考えてもらいたいんですね。そうすると、変な話、500円でも1,000円でも、補助を出すことによって、飼育状況が把握できるという一石二鳥の取組になるかと思っておりますので、ちょっと前向きに検討していただきたいんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

高齢者の方々の飼われてるペットという部分では、今ですと令和元年に実施しているところがあります。そういった中での実態を今把握しておるわけでありまして、いずれにしましても、ペットちゃんを飼っていくという中では、やはり飼い主としての責任の下でペットの命も守っていただきたいというところでございます。そういった中で、現在のところは、まず、自己責任の中で飼っていただくという観点から、私どもほうでは、補助のほうは今現在考えていないというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ほかの自治体、横浜市とか名古屋市、大きいところで福岡市とかもいろいろそういう事業をやっておりますので、またぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

ちょっと時間がないんですけれども、次は、大きい5番の（4）番、5歳から11歳までの子供のワクチンであります。

私としては、ワクチン推進をしていただいたほうが、感染抑止になると思って、お願いしたいほ

うなんです、ただ、先ほども言った保護者の意思、考え、いろいろあります。先ほども、ほかの分野でしたけども、ちょっと問題になったと思うんですが、要は、子供の世界で打つ・打たないとか、それが今度、学校現場で打つ派と打たない派みたいな、その考えおかしいよみたいな、そういう問題に発展しないように配慮をぜひしていただきたいんですね。その辺の取組方は、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

基本的には、今おっしゃった子供の中の話というのは、まさに同調圧力という言葉なんだと思います。同調圧力を起こさないような取組、これが非常に大事なのかなと思っております。

私ども、接種券を各ご家庭にお送りします。一方で、学校で周知の案内文書を入れるかどうかという議論をしました。その中で、やっぱり入れてしまうと今おっしゃったような部分のおそれがあるだろうということで、学校への案内、学校を通じて保護者なり子供たちに案内文書を送るという方法は、取らないことにしております。

いずれにしても、同調圧力を生まないように保護者の判断の中で接種をしていただきたいと。ですので、接種体制は推進という立場で、機会はつくりましますけども、それ以降につきましては、保護者、子供さんの判断の中で接種をするかどうか、判断していただく中で取組を進めていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

そうなんです。その下の（5）番の子宮頸がん予防ワクチンについてもそうなんです。8年前、接種したときにいろんな副反応が出たりとか、あと、少し重い症状が出たりとかというのが話題になって、少し国のほうもブレーキをかけた経過がございます。

逆に、今度受けたい人にしてみれば、またそういう情報がよくなかったということで、去年ぐらいから、やっぱり高い、予防接種がすごく高いものであるから、出していただきたいという女子学生さんが結構運動したりとか、そういうことがございます。

とにかく、自分たちの家庭での自由意思で打てるという、そういうところを強調しながら、ただ感染抑止、重篤化を防ぐという部分をしっかり正しい情報を流していただいて、推進というか周知をぜひやっていただきたいんですけども、これは今言った子供の部分でもそうですし、高齢者もそうですし、子宮頸がんワクチンでもそうなんです、そういった丁寧な情報の提供、また、各機関、各部門でも丁寧にやっていただきたいと思うんですが、その辺念入りをお願いしたんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

ワクチン接種の効果ですとか、安全性を十分周知した上で、個々に判断してもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時40分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員